

令和4年12月6日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 伊藤 芳 則	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 重 信 好 範	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 宮 脇 有 子	地域振興部長 中 原 みどり
市民部長 矢 野 美由紀	福祉保健部長 立 花 周 治
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 秋 山 和 宏
水道局長 加 藤 伸 司	危機管理監 山 田 大 平
情報政策監 上 谷 一 巳	教 育 長 迫 田 隆 範
教育次長 甲 斐 和 彦	君田支所長 影 山 敬 二
布野支所長 才 田 申 士	作木支所長 曲 田 憲 司
吉舎支所長 伊 達 浩 史	三良坂支所長 落 合 裕 子
三和支所長 細 美 寿 彦	甲奴支所長 杉 原 達 也
監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 児 玉 隆	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局 長 池 本 敏 範	次 長 明 賀 克 博
議事係 長 原 仁 彦	政務調査係長 石 田 和 也
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 伊 藤 芳 則 藤 井 憲一郎 小 田 伸 次 増 田 誠 宏 藤 岡 一 弘 鈴 木 深由希 横 光 春 市 齊 木 亨 杉 原 利 明

令和4年12月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（令和4年12月6日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		伊 藤 芳 則……………111
		藤 井 憲一郎……………123
		小 田 伸 次……………135
		増 田 誠 宏……………151
		藤 岡 一 弘……………173
		鈴 木 深由希（延会）
		横 光 春 市（延会）
		齊 木 亨（延会）
		杉 原 利 明（延会）


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

本市議会は今期定例会も、新型コロナウイルス感染予防対策として、マスクの着用、マスク着用での発言としています。発言等が聞き取りにくい場面もあるかと思われませんが、どうか御理解いただきますようお願いいたします。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、黒木議員及び弓掛議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の伊藤芳則です。許可を頂きましたので、質問をさせていただきます。

皆さん、昨夜というか、今朝方は眠れていないのではないのでしょうか。残念ながら、PK戦まで行ったのですが負けてしまいました。大変残念に思っております。新しい景色を見ることができませんでした。最後まで選手の皆さんは頑張ってくださいました。言葉に出すことができませんが、本当に頑張っていたと思います。

そういう中で、ロシアによる侵略戦争が影を落とす中での、スポーツを通して世界が1つになることは大きな意義があるのではないのでしょうか。日本では、ロシアのウクライナ侵略とコロナ危機の下、異常な円安と物価高騰が続いています。食料自給率は38%、エネルギー自給率は12.1%と危機的状況でもろいのが今の日本ではないのでしょうか。経済対策は、飼料や肥料、穀物などの生産費が償える制度が必要です。電気やガス料金、燃料代の値上げ対策も必要です。ほとんど輸入による化石燃料に頼っています。さらには、いまだに原発の再稼働、延命、新增設では、待ったなしの気候危機を乗り越えることはできません。クリーンな再エネにシフトしていくべきです。

国の補正予算案は、子ども食堂やフードバンクなどのNPO法人に対する支援が拡充することになっていることは大事ですが、一部の人への支援でしかありません。本当に大変な課題と向き合うならば、学校給食の無料化、また医療費の無料化、児童扶養手当の拡充などの制度見直しへ使うべきではないのでしょうか。政府はこれらのことには目も向けず、防衛力の抜本的な

強化、防衛費の相当な増額を表明しました。国民に負担を強いる大軍拡、大増税を認めるわけにはいきません。対話による平和外交力で、憲法9条を持つ国として役割を果たしていくべきではないでしょうか。このことを申しまして、さきに申した学校給食無償化について質問を始めたいと思います。

給食費を払えないから食べない、朝御飯を食べられない子供もいる。このような中で、学校給食はかけがえのない役割を果たしています。7人に1人の子供が貧困状態と言われている中で、物価高騰も重なり、給食費が子育て世帯の重い負担となっています。憲法26条は、義務教育は、これを無償にするとしています。教育基本法は、国または地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しない、また、学校給食基本法は、学校給食を受ける児童または生徒の学校教育基本法第16条に規定する保護者の負担とするとしています。学校給食は、学校教育の一環として実施されるものであるならば、義務教育は全額無償にするべきではないでしょうか。学校給食を無償にすることが、今こそ求められているときではないでしょうか。国が学校給食無償を行わないならば、自治体として行い、国に対して要求していくべきではないでしょうか。このことについてどのようにお考えか、まずお聞きします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 学校給食無償化についてですけれども、本年6月議会で答弁させていただいたことの繰り返しになりますけれども、学校給食法では、学校の設置者と保護者との協力により学校給食が円滑に実施されることを期待し、学校給食の実施に必要な施設整備費や修繕費、学校給食に従事する職員の人件費などの運営に関する経費は、学校の設置者である市が負担するものとし、それ以外の経費については保護者の負担とされています。議員御指摘の懸案事項については、経済的に困窮していると認められる世帯の児童生徒の保護者に対して、生活保護制度による扶助や就学援助として学校給食費の支援を行っております。今後も、将来にわたって子供たちに安全・安心な学校給食を提供できるよう、施設整備や管理運営を行い、学校給食の充実を図っていきたいというふうに考えています。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 前回と同じ答弁であったと思います。保護者の負担とすることとしておることですけれども、学校給食費の負担の軽減について文部科学省は、義務教育諸学校の設置者の判断により、学校給食を受ける児童または生徒の学校教育法第16条に規定する保護者の負担の軽減を図ることは可能であるとの見解を示しています。全国の自治体の学校給食費無償化の実施状況について見ると、文科省が平成30年7月に取りまとめたものですが、これが平成29年度となりますが、学校給食費の無償化等の実施状況によると、全国1,740自治体のうち76自治体、これは4.3%で、小学校、中学校とも学校給食の無償化を実施しています。また、

424の自治体が、学校給食費の一部無償化や補助を実施しているという調査結果も明らかになっています。我が党日本共産党が発行している新聞赤旗の学校給食無償化チームが、このたび全国調査をしたところでは、現在は256の自治体まで学校給食完全無償化は広がっています。14.7%です。学校給食を受ける児童または生徒の保護者の要請に応じて、学校給食無償化を実施する自治体が増えてきています。

一方で、三次市のように人件費や高騰する材料費等を理由に、財政負担が増えることを懸念する自治体においては、学校給食無償化が実施されていない現状も明らかになっております。中国地方で見ると、鳥取県が5町、山口県が1市1町、岡山県が1町、島根県が1町となっており、広島県だけがまだゼロでしたが、先日、坂町で国の臨時交付金を活用し、12月から3月まで期間限定ではありますが、給食費を無償にすることとなりました。この予算は9,800万円だそうです。広島県内の自治体の大きな前進です。三次市も遅れを取らないで、給食費無償化に取り組むべきと思いますが、検討する考えはないのでしょうか。もう一度お聞きします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 議員がおっしゃいますように、全国的に見ると、学校給食の無償化を実施している自治体はあります。これを見てみますと、93.4%が町村であり、また人口1万人未満の自治体が73.7%を占めておりまして、比較的小規模な自治体で実施されているというふうに見受けております。その目的は、それぞれの自治体が抱えている様々な課題解決に向けて独自に実施されておるものというふうにご理解をしておるところです。大切なのは持続可能であるということをございまして、安心・安全な給食を将来にわたって継続的に実施をしていくということを実現する、これが一番大切であろうかというふうにご考えております。したがって、学校給食法の趣旨にのっとり、市は施設整備や運営体制の確保を第一義として、食材費の負担については、引き続き保護者の皆様に御協力をお願いしたいというふうにご考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) なかなかそうならないですよ。予算の関係もあるんだろうとは思いますが、三次市で無償化するためにはどれくらいの予算がかかるか調査しておられますか、計算しておられますか。大体2億円ぐらいではないかと思うんですが、試算があればお聞きしたいんですが。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 経費負担ということをございしますが、仮に市内小・中学校全ての児童生徒の給食費を市が負担する場合、年間約1億9,000万円の支出が見込まれます。この

対応を行うためには、新たな財源の負担が必要となり、財源の確保は大きな課題であるというふうを考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 2億といたら、市の予算の400億からいけば0.5%です。その予算をどこからつくり出すことを考えていただきたいというふうに思います。学校給食法では、原則としながらも、施設や設備に関わるお金は自治体が負担すると、食材費などは保護者が負担すると、負担区分を定めておるということですが、これは文科省が昭和29年の文部事務次官通達でその解釈を示しております。保護者の経済的負担の現状から見て、地方公共団体、学校法人、その他のものが児童の学校給食費の一部を補助するような場合を禁止する意図はない。これらの規定は、小学校等の設置者と保護者の両者の密接な協力により、学校給食が円滑に実施され、健全な発達を見ることが期待されるという立法の根本趣旨に基づいて解釈されるべきであるとしております。それから69年たっても、いまだに国は学校給食無償化をしようとしていないでいることは、教育の一環である食育に対して全く前進していないということです。今の政府では軍事費増強に必死ですから、できそうにもありません。全ての児童生徒に対して、所得に関係なく公平に行われるのが学校給食無償化だと思います。今こそ三次市として給食費無償化の取組が必要ではないでしょうか。まさに実現するならば新しい景色が見えるのではないのでしょうか。できないではなく、どうしたらできるか、ぜひとも検討すべきではないでしょうか。もう一度お聞きします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 繰り返しになりますけれども、安全・安心な学校給食を将来的に継続的に行っていくというためには、経済的に困窮していると認められる児童生徒の保護者に対しては、しっかりと支援を行っていくことは引き続きやっていきます。そのことをもって、持続可能である学校給食を継続していきたいということで考えておまして、現時点では給食費の無償化については考えておりません。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 考えてないではなくて、考えてどうしたらできるだろうかということを経ひとも検討してみる必要があるのではないのでしょうか。これだけ全国的に進んできておる中ですから。三次市は18歳までこども医療費を、県内のトップを切って始めて、子育て日本一という当時の目標を持っておられたわけですが、本当に子育てができる三次市をつくるならば、18歳まで医療費が無料、学校給食も無料ということになれば、若い人たちが必ず帰ってこれ

るし、Iターンでも来られる方も出てこられるのではないかというふうに思います。ぜひともそこは、できませんではなくて、どうしたらできるかということを考えていただきたいと思います。

それで、次の質問になりますけれども、学校給食食材安定調達連絡協議会についてお聞きします。安心・安全な食材をとということと、食材地元産を3割というのが目標にあるわけですが、この連絡協議会の状況はどこまで進んでいるのか。また、農家からの食材確保のための出荷者連絡協議会、これはどれくらいの方が参加しておられるのか、まずお聞きします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 令和5年度2学期から稼働予定の新学校給食調理場において、三次産農産物の活用を図り、地産地消を推進することを目的として、令和3年度に三次市学校給食食材安定調達連絡協議会を設置し、5回の会議を開催いたしました。協議会では、子供たちに三次産の農産物を取り入れた安全・安心な給食を提供するために、生産者や調理場の現場スタッフなどによる意見交換を行い、両者が連携して取り組む仕組みをつくったところであります。参加者は、JAルートを活用されて出荷を頂く生産者のほか、個人、あるいは団体に直接搬入をしていただく生産者がいらっしゃいますけれども、直接搬入をしていただく生産者については6者いらっしゃいます。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 6者というのは、団体ということですか。これは今まで届けておられた方、個人的な方もいらっしゃったと思うんですが、そういう方は、その団体の中へ入っておられるのか、もう入ってこられていないのかというのは分かりますか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 6者と申したのは、個人の方もいらっしゃいますし、団体の方もいらっしゃいます。これまで調理場に三次産の食材を出荷いただいた方については、JAルートを通して納めていただく方もいらっしゃいます。直接搬入をしていただく出荷者もごぞいます。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 中身がよく分からないんですけども、これで大体3割確保は恐らくできないと思うんですが、どれだけの食材が提供できるのかというのは、そこまでまだできてない

とは思いますが、そこはぜひ、もっと参加者を増やすなり、3割に近づける、3割以上にしていこうということも含めて、しっかりと検討していただきたいと思います。

ということで、その次の質問なんですけども、安心・安全な食材ということで、これも以前に申しているんですが、2017年12月に家族農業の10年を定めた国連決議があります。家族農業が飢餓と貧困をなくし、環境と生物多様性保全をする上で重要な役割を果たしていることを強調しています。貧困と飢餓の根絶は、持続可能な開発目標SDGsのうちの第1、第2の目標です。世界の食料生産の80%を担う家族農業が重要な役割を果たしていますとしています。農業を持続可能にしていくその1つが、学校給食への地元産の食材提供ではないでしょうか。地元産で安心・安全な食材を提供することが、成長過程にある子供たちにとっても特に重要です。冷凍食品や輸入食材になれば、残留農薬のグリホサートやネオニコチノイドなどの影響を受けることになりかねません。ということで、安心・安全な有機栽培への支援、指導の人材確保、また有機栽培農家の育成のための研修などを行っていく考えはないでしょうか。これは農政課の関係になると思うんですが、関連しまして、学校給食の残留農薬検査はどの程度行っているのかお聞きしたいんですが、よろしいでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 科学的に合成された肥料や農薬を使用しない有機農業は、慣行栽培に比べ、除草作業や病虫害防除など対策に時間や労力を要し、生産量も少なく、安定出荷、販路等の課題も多いことから、大多数の生産者は、化学肥料や農薬を使用する慣行栽培をされているのが実情でございます。まずは化学肥料、農薬の使用量を低減した取組を段階的に推進していく考えでございます。現時点で有機栽培等の指導員という雇用は考えておりません。

また、有機栽培農家の育成のための研修ということでございますけど、国はみどりの食料システム戦略において目標設定をしておりますけど、2030年には化学農薬の使用料10%低減、化学肥料につきましては使用料の20%の低減の目標設定をされ、また2040年までには新規の農薬開発や、農業者の多くが取り組むことができる有機農業に関する技術確立することとされております。こうした技術開発の状況も踏まえ、段階的に取り組んでいく必要があると考えております。現時点での研修会等は、今のところ予定をしております。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 食材の残留農薬の検査の状況については、現在、資料を持ち合わせておりません。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） 残留農薬については、後日教えてください。有機栽培について、全然しないということではなくて、よその自治体でやっておられるところがあるんです。やっぱりそこらへ行って研修してきて、ぜひともそういう指導者、人材確保も必要になってくるかと思えます。これも検討ではなくて、どうしたらできるかという検討をしてくださいということをして、次の2番目の質問に移ります。

補聴器の購入助成についてお伺いいたします。これも3月定例会で質問していますが、2025年には高齢化率30%になり、さらに2065年頃には38%になる。本当に高齢化が進んでいくことになると思っています。高齢者が増えると、当然のことながら難聴者が増えることになります。70年、80年使ってきた聴覚は衰えていきます。難聴だから認知機能が衰えるのではなく、難聴によってコミュニケーションがどんどん減ってしまう。それをそのままにしておくから衰えるのだということが言われています。認知機能の低下を予防するには、補聴器が鬱病や認知障害を抑制するとの報告があります。補聴器装用者の認知機能は保たれていた、また、難聴者の社会的孤立が認知機能低下と関連していたという結果も出ています。同時に、単純に補聴器をつけるだけでは認知症機能の低下は抑えられない。補聴器をつけて、なおかつ聴覚トレーニング、認知トレーニングをすることが重要だという論文も発表されています。

3月の質問の答弁で、高齢者の聴力の低下は、コミュニケーションの障害、孤立化など、課題があることは認識しております。また、国の研究機関においても、このような認知症・介護予防との関係の研究はされているという情報も頂いているところでございますとの答弁でした。また、実情をつかんでくださいという質問には、実態につきましては、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、この策定の際にアンケート調査をしたものがございます。その中には、やはり難聴の課題もあることを承知しております。また改めまして、そういった課題については整理をしていきたいと考えておりますとのことでした。その後の整理はどのようになっているのか、また、難聴者の調査を行う必要があるのではないか、まずお聞きします。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花福祉保健部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 聴力の低下により人や社会とのコミュニケーションに支障を来し、孤立感を感じられるという課題があることは認識しております。本年3月議会でも御答弁をさせていただいておりますが、このような課題につきましては、家族を含め、周りの方に御配慮いただき、温かい対応で孤立させないような御支援をお願いしたところでもございます。聞こえが難しい方につきましては、その要因が加齢によるもの、それから疾病によるものなど様々であり、症状や聞こえの程度が異なっていると思われれます。本市としましては、現在のところで難聴で困っている方の状況を調査するという事は考えておりません。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） 調査する気はないということですけども、実態を調査して、補聴器が必要な方への支援が必要ではないかということで、支援をしていただきたいという質問なんですけども、全国で補聴器を購入する際に自治体が費用の一部を助成する補聴器購入助成制度が実施されてきております。多くの自治体が、65歳以上の軽中度の難聴者を対象にしています。所得制限のない自治体は少なくありませんが、大半が住民税非課税世帯や本人非課税世帯などを要件としています。全国では今、114市区町村で実施されていると聞いております。新潟県においては、30市町村中、26市町村に及んでいます。中国地方で見ますと、岡山県が2市、島根県が1市、鳥取県が3町村となっています。山口県と広島県では、いまだゼロです。先ほど申したように、子供たちへの支援である学校給食無償化も遅れています。高齢者に対して支援も遅れているのが、今の広島県なんです。広島県の財政力指数は、全国で14番目です。ところが、社会教育費や特別養護老人ホームの入所定員は41位などとなっています。子育てや福祉対策は遅れているのが現状です。

三次市としても、市民の皆さんが安心・安全に暮らせるためには、独自に支援しなければなりません。子供の医療費は18歳まで無料化できています。高齢者支援の1つとして、認知症予防のためにも補聴器購入への助成が必要ではないでしょうか。補聴器というのは最近安いのが出ておるんですが、ちょっと名前が出てこないんですが、3万円ぐらいなのは補聴器とは言わないそうです。本当に買おうとしたら20万、30万だということ聞いております。調整も必要です。私が見えるのをあんたが見えと言っても、これまた駄目なんだそうです。だから、そういう面でいろんな意味で、補聴器をつけようと思えばお金がかかります。そういう人たちへの支援が必要ではないでしょうか。もう一度お聞きします。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 本市におきましては、難聴者からの御相談があった場合、聞き取りが難しくなった際の相談ですが、聞こえの程度によっては身体障害者の手帳、これに該当するということがございます。その制度の説明を行って、聴覚の主治医とよく御相談を頂いて、身体障害者手帳の申請をしていただいているというケースもございます。補聴器は、議員からお話の中度難聴の方につきましては、身体障害者の補装具の対象にはならないということで、今、補助の制度がございませんが、先ほど御紹介のありました全国の例もあります。今、関東のほうでは盛んにこういった補助の制度もされていると私も認識しております。しかしながら、議員からもございましたように、広島県ではまだそういった制度がないと。関東のほうにおいては、県のほうでこういった制度を行い、補助の財源として県のほうで予算を組まれているところもあるというように聞いております。3月議会で御答弁させていただいたことの繰り返しになりますが、現時点におきましては、本市において補聴器購入費の補助制度の創設については予定しておりません。市民ニーズ等も把握しておりませんが、今後、国やら県の制度改正に

に伴い、難聴対策の事業が実施されるときには、県内の市町村の動向、それから市民のニーズを踏まえた上で検討してまいりたいと考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 国がするのを待っていたのでは、先ほども言いましたが、今の政府は軍拡、軍勢力増強に走っておるわけですから、そこにはなかなか回ってこない。だから地方から支援して行って、制度をつくって行って、国の制度に持っていくということもできるのではないのでしょうか。それと、やっぱり認知症を防げるということで、認知症になったらまた多大なお金もかかるわけですから、それになる前に、認知症にならないことを進めていくことが今重要なのではないかというふうに思うんです。ぜひとも、この問題もどうすればできるかということ考えていただきたいというのが私の思いです。よろしくお願いします。

それでは、3番目のコロナ危機対策についての質問に移りたいと思います。3年続くコロナ禍と世界情勢による物価高騰が、日本経済を停滞させています。特にコロナによる中小事業者への影響は大きく、今年になってから原材料高騰の影響は大きく、物価は上がってきているが、原材料高騰分が売上げに全く転嫁できていないなど、自腹を切って営業を続けているなど厳しい状況となっております。このような状況の下で廃業された業者もある中、今後の見通しが立たずに廃業につながることになりかねません。地域経済はさらに冷え込むことになってしまいます。政府は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額強化を決めました。この交付金は、中小企業者支援制度の拡充などに活用が可能であり、三次市では、原油価格・物価高騰対応生活応援給付商品券や、運輸事業者等原油価格高騰対策支援事業補助金を創設し、支援制度を打ち出されました。制度そのものは助かっていますが、さらなる支援制度や拡充が必要です。今後の市の考えについてお尋ねします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) これまで新型コロナウイルス感染症に対する経済対策につきましては、国を始め、県、市など様々な支援策を講じてまいりました。現在も、先ほど議員が言われますように原油高、また資材物価高騰といった厳しい状況がございます。今後の対策につきましても、国、県の支援策の動向を始め、市といたしましても、経済情勢を踏まえて事業者支援等について検討していきたいというふうに考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 様々な課題がいっぱいあるわけですが、それに見合った事を検討していただきたいと思います。ある運送会社さんでは、50年近く続けてきた商売の中で今ほど大変

なときはない。燃料代の高騰が影響し、去年と今年の売上げが同じぐらいの月を比較しても、燃料代が20万円ほどの差がある。燃料代が上がっても、価格転嫁することは困難な状況。資金繰りにも困難を来し、8月末に予備のトラックを売却し、支払いに充てた。トラックの次は、経営をどうするか考えざるを得ない。融資制度は、売上げが減少していないので活用は難しく、銀行から資金繰りを求められても書きようがない。支援制度の充実と併せて、現在の借入金の凍結、延長を切に望みますと訴えておられます。

また、別の方は、昨年、コロナの支援金を受給した影響で、所得が増えたことにより国保税が3倍になった。また、ガソリンの高騰で大打撃でしたが、国保減免制度で給付金を含まない計算で申請し、全額免除になったと言っておられました。このような納税緩和処置がさらに必要ではないでしょうか。また、これらの制度を市民の皆さんにしっかり知らせていく必要があると思いますが、どのようにお考えかお聞きします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野市民部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 納税緩和措置についてお尋ねでございます。コロナ禍で減収を余儀なくされた市民の皆様や事業者に対する税制面での支援措置として、本市では、コロナ禍に対応した市税等の減免要綱を緊急事態宣言が発令された令和2年4月に県内いち早く制定し、コロナウイルス感染症に罹患され、重篤な傷病を負われたときや、収入が減少した個人や事業者の方について、県内他市よりも減免適用範囲を拡大して、早期の生活支援、事業再建の一助となるように取り組んでいるところです。現在もなお、コロナウイルス感染症に起因する事由に特化した減免制度は県内他市にはなく、特に法人市民税、固定資産税、都市計画税につきましては、通常の減免適用要件にない納税義務者の収入の減少割合に着目した本市独自の措置となっております。

また、国民健康保険税につきましては、減免適用要件にある収入の減少割合を把握する対象者を世帯の主たる生計維持者に限定せず、世帯の主たる生計維持者以外の被保険者まで適用範囲を広げており、より多くの方の生活支援につながるものと考えております。なお、この減免には申請が必要となります。申請期限は令和5年3月31日までに到来する各納期限までとなっております。税目ごとに申請期限が異なりますので、詳しくは課税課へ御相談いただければと思います。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) いろいろ制度をそうやってしておられるんですけども、市民の皆さんはなかなかそのことを分かってないし、自分で申請しなければならぬということで、本当にもっと分かりやすく説明をされるような場というか、三次民主商工会の皆さんは音声告知でそういう相談会をやっておられるんです。そういう音声告知で、いついつ相談会をしますからと、市

としてぜひともそういう取組を行って、市民に知らせていただきたいということを言っておきます。よろしくお願いします。

そういう中で、やっぱり高騰する物価の中で、公共料金、電気代、灯油、ガス、水道、ガスは公共料金ではないかもしれないんですが、そういう支援と軽減が今必要ではないでしょうか。今回、物価高騰対応生活応援給付商品券を全世帯を対象としていただきましたが、これは全世帯といっても、1人家族の人も1世帯、6人おつても1世帯しかないわけです。世帯の人数に応じた対応にするとか、本当に困っている方、所得の低い方への対象にすべきだと思いますが、今後このような対応はどのように考えておられるのか。それと、給付金は所得の扱いになるのか、ならないのか、確定申告に入れるべきなのか、入れなくていいのか、併せてお聞きします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇経営企画部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) このたびの原油価格・物価高騰対応生活応援給付金、いわゆる各世帯に1万円、三次藩札をお配りしたものでございますが、これにつきましては、令和4年8月臨時会で補正予算を御可決いただき、実施しているものでございます。臨時会で御説明をさせていただきましたが、このたびの電気料金や物価高騰は、広く全ての世帯に影響が及んでいることから、特別な条件などを設けずに配布させていただき、生活応援とともに市内消費を喚起するものとして実施しております。市民の皆さんからも評価の声も頂いております。御指摘いただいた収入の少ない方やひとり親世帯につきましては、このたびの三次藩札以外に、国の取組といたしまして、住民税非課税世帯等に対する10万円の臨時特別給付金や、5万円の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金が実施されているところです。三次市独自の取組といたしましては、先般10月の臨時議会において、住民税均等割のみの課税世帯への2万5,000円の臨時特別給付金事業を予算化していただき、取り組んでいるところでございます。子育て世帯につきましても、国において、低所得のひとり親世帯や、ひとり親世帯以外の子育て世帯への児童1人当たり5万円の子育て生活支援特別給付金などが行われているところでございます。市といたしましては、ひとり親世帯の生活状況につきまして、必要に応じて聞き取り等も行い、その把握に努めているところでございます。国や県の経済対策等と呼応しながら、限られた財源をより多くの市民の皆さんの暮らしの安定、安心につながるように、必要な対策に取り組んでまいりたいと考えております。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 今回、市のほうで市民の世帯へお配りをしております、原油価格や電気・ガス料金など物価高騰の影響を受けてお配りしました藩札について、課税状況について、課税の有無について、またお答えをさせていただきます。藩札の一般的な課税関係につきましては、その目的や財源によって課税関係が異なります。今回配付をいたしました藩札につ

きましては、一時所得というふう該当するようになります。ただ、この一時所得は、基本的に特別控除額が50万円ありますので、一時所得が50万円以下の場合には申告は不要となっております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) ついでと言っははいけないんですけども、関連して聞かせていただきたいんですが、今まで給付金とかいっぱい出ているではないですか。それも一時所得で50万円に満たなければ控除対象にはならないという扱いになるのでしょうか。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 先ほどは一時所得について申し上げましたけれども、給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響に関連して、国などから支給される助成金等など、それも課税関係については、支給の根拠になる法律において、非課税となるもの、また事業所得等に区分されるものがあります。先ほどは一時所得と申し上げましたけれども、基本的に持続化給付金とか中小法人・個人事業者のための一時支援金、そういったものは事業所得、そういったものに課税をされるようになります。物によりましては、一時所得になるものは、給与所得者の方についての持続化給付金、これは一時所得というふう区分されるものもあるんですけども、同じ持続化給付金でも、年金等、そういった受給されている雑所得の方については、雑所得というふうになる場合もあります。あとは非課税となるものにつきましては、休業支援金、そういったものとか、皆さん方はお一人10万円ずつ配られたと思いますけれども、特別定額給付金、それから住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金、そういったものは非課税になります。今の法律、何によって支給をされたものかによって、非課税とか、課税とか、課税になっても、その所得の区分については内容によってそれぞれ変わってくるものになります。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) いろいろ説明していただいたんですが、あれやこれやで、ところが市民の皆さんは、ほとんどそのことを理解しておられません。確定申告に実は何人かで寄って話をしようとしたときに、この給付金、三次藩札をもらって、これは所得になるのか、どうするのかという話になりましたので、問合せをしとったんですが、いつまでたっても返事が来なかったもので、ここで関連して一般質問でさせていただきましたけれども、いろいろ制度的にはやっておられるんですが、本当にその制度のことを市民の皆さんが理解していない、分かっていない。もらったらもらったでそれは所得でしてしまったという人もいらっしゃいます。私もしてしまいまし

た。そのことの相談窓口というのをきちっとして対応していただきたいというふうに思います。

また、元へもちょっと戻りますけども、給食費の無償化やら補聴器の補助については、できない、国がするのを待っているのではなくて、どうしたらできるかということをご検討し、考えていただいて、市民の皆さんに安心・安全な生活ができるという状況にさせていただきたいということをお申し立て、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 終わられたのにすみません。先ほどの課税等の状況につきましては、市の広報、ホームページへも掲載をさせていただいております。なかなかその部分にたどり着いていただけない場合もあるかと思っておりますので、そういったところはまた、こちらのほうも工夫も必要かと思っておりますけれども、非課税になるもの、課税になるものということで、国の支援金、市の支援金、そういったものについて掲載をさせていただいております。減免制度につきましても、令和2年度から2年度、3年度、4年度、それぞれ広報みよし、ホームページ、そういったものにも、ケーブルテレビ、データ放送、そういったものにつきましても掲載をさせていただいております。

今の藩札の課税状況については、問合せを頂いてたようには聞いております。ただ、これも国の税務署へ確認をお願いしております、その回答が、あちらからなかなか返ってこなかったということで、うちも催促しまして、最終的に確認をさせていただいたということになります。お答えが遅くなったことにつきましては、大変申し訳なかったと思っております。

○議長(山村恵美子君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時35分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時25分——

——再開 午前10時35分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 改めまして、おはようございます。会派ともえの藤井憲一郎でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして御質問させていただきます。

それでは、第1項目の三次市いつまでもいきいき元気プランについて質問をさせていただきます。これはあくまで印象としてなんですけれども、最近、市内の高齢者の方とお話をさせて

いただきますと、もうわしらのことはええけん、子供らにしっかり予算を使うちゃってこれという御意見を最近よく聞かせていただくようになってきたというふうに思います。そうは言いますが、多くの高齢者の方々がおられるわけで、今三次市の高齢者率は、65歳以上が36%ぐらいでしたかね、4割弱の方がお住まいでございます。本市の高齢者福祉は、三次市いつまでもいきいき元気プランの理念、「この住み慣れた地域で、しあわせを実感しながら住み続けられるまち」であると、これは以前、市長も同僚議員の質問にお答えをされておりました。質問としましては、このプランそのものというわけではないんですけれども、幸せに住み続けられるという理念にひもづけをさせていただいての質問になりますので、御了解いただければと思います。

まず、9月定例会の冒頭で、市長の行政報告におきまして、地域包括支援センターみよしと三次市社会福祉協議会を一本化するというプラン、これが令和5年4月、来年度スタートという発言がございました。その場では、重複した業務のスリム化を図るんだらうと一旦解釈をさせていただいたのではあります、その一方で、三次市社会福祉協議会の改革でありますとか、強化でありますとか、救済措置でありますとか、いろんなことを思ったところあります。地域包括支援センターを社会福祉協議会に統合させるというこの意図はどこにあるのか、本筋をお伺いさせていただきたいと思います。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花福祉保健部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 少子高齢化、人口減少が進む中、今後は地域福祉活動、地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会の実現に向けた取組がより一層重要となってまいります。地域包括支援センターが取り組む地域包括ケアシステムの推進と、社会福祉協議会がめざしております地域共生社会の実現に向けて、同じ組織となることで、重複する業務の解消、それぞれの特徴を生かすことにより、地域福祉の推進について、より充実していけるものと考えております。また、相談体制を充実させ、福祉相談窓口の一本化や情報の一元化を実施することで、市民の利便性の向上と市民サービスの向上が図られるものというふうに考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 確かに同様の業務をしているように見えてしまうことから、どうしても一旦こんがらがるといふか、そういった部分があるように感じております。社協と包括、それぞれルーツの違う組織でありますけれども、双方の職員の働き方がこれまで異なっていたと思います。これの待遇について、今後どのようになるのか、どのようにお考えか、お伺いをさせていただきます。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 勤務労働条件など職員の待遇につきましては、最終的には社会福祉協議会での決定事項ではございますが、現在の地域包括支援センターの職員を引き続き雇用することとともに、現行の勤務労働条件を継続し、働きやすい環境づくりに努めるよう市からも申入れを行っているところでございます。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 土曜日、日曜日が休みであるから包括で働いているとか、そういったお話も伺っていたので、今のお話が聞けてよかったですと思います。統合することで、利用者でありますとか相談者の窓口が一本化されるというメリットはあろうかと思えます。それ以外に、利用者、相談者、そして行財政について、ファシリティーの面も含めてなんです、統合することによってどのようなメリットが考えられるか、お伺いいたします。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 統合することでのメリットにつきましては、窓口の一本化、情報の一元化により市民サービスの向上が図られることは先ほども御答弁をさせていただきましたが、その他、主なメリットといたしましては、地域包括支援センターと社会福祉協議会の両事業所とも、業務内容が関係するものが多くございます。一体となることで今後の社会福祉協議会の体制整備の充実を図り、市民の皆さんに分かりやすい相談体制、多種多様な相談への迅速な対応ができるものと考えております。また、虐待対応や成年後見制度の権利擁護業務、生活困窮者への対応業務、認知症対策業務、民生委員との連携、広報活動など、両事業所での類似事業の統廃合により組織体制の見直しが図られ、効率的で活動しやすい体制の構築がなされるとともに、専門知識を有した人材の確保が困難な中、両事業所にそれぞれ専門職員、有資格者を有していることから、人材の有効活用、資質の向上が図られると考えております。市のメリットといたしまして、少子高齢化、人口減少が進む中、今後の財政状況などを考え、社会福祉協議会の組織の見直しが図られるとともに、両事業所が一体となることで、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現を推進し、三次市いつまでもいきいき元気プランに掲げている「この住み慣れた地域で、しあわせを実感しながら住み続けられるまちみよし」の実現が図られると考えております。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 三次市社会福祉協議会におきましては、近年、支所の閉鎖でありますとか施設の譲渡、そういったことで周辺地域からの撤退が続いていて、個人的に将来像がイメ

ージしづらい部分がございます。今お話しいただいたのが重複するかもしれませんが、通告してありますので、本市として社会福祉協議会に期待するビジョンをお伺いしたいと思います。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) 社会福祉協議会に本市として期待することについて、これは大きく3つあると考えております。まず1つ目でございますけども、1つ目は子供、高齢者、あるいは障害者など全ての人々が、地域、暮らし、生きがいを共に作り高め合うことができる社会、地域包括ケアシステムの推進や包括的相談支援等の充実を図ることがまず1つ目でございます。

2つ目としては、地域のあらゆる住民が役割を持って支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティーを育成して、福祉などの地域の公共サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みをつくることでございます。

そして3つ目でございます。市民が社会福祉協議会を身近な存在として捉えてもらい、地域や個人の困り事を何でも相談できる組織となり、協力して課題解決に取り組む組織をめざすこと、その3つを構築することを社会福祉協議会のほうへ市としては期待し、他の福祉団体と共に地域共生社会の実現をめざすという方法でございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) その期待するビジョンに向けて、令和5年4月からの統合となると実質あと3か月強ですか、準備がどのように進んでいるのか。時間がない中で、市が積極的に主導して進めていく必要があると考えますが、どのようにお考えかお伺いいたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 現在、令和5年4月1日からの統合に向けて、地域包括支援センターへの説明、社会福祉協議会との業務受託についての協議など、市、社会福祉協議会、地域包括支援センターにおいて協議を重ねており、準備は順調に進んでおります。なお、先般11月29日の社会福祉協議会理事会において、令和5年度4月1日からの業務受託について議決を頂きました。また、4月1日からの統合については、市民へも十分周知を行っていくように考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 理事会が行われたということをお伺いさせていただきました。ケアマネジャーさんが、包括、社協ともにおられます。これは要支援から要介護へ認定がされた場合

に、ケアマネさんがこれまで事業者に振り分けをしておったと思うんですが、これが統合することによって身近な社協の施設へ誘導されたり、直通となってしまったりはしないか、民間事業者との公平性が保たれるのかということが懸念されるわけですが、それについて御見解をお願いいたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 現在、地域包括支援センターにおいては、要支援者が要介護状態になった場合、本人または御家族の希望を優先して、地域性も考慮した上で、利用者本人、また御家族が民間事業者等を決定されております。公正中立性は十分に保たれておると考えております。統合後も引き続き公正中立性は堅持してまいりますので、議員御指摘の、社協が知っている、社協のほうへの誘導というか、そういった振り分けがあるということはございません。その点は安心をしていただければというふうに思います。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 民間事業者から、具体的な説明会とかそういったものもまだ開かれていないというふうな話も聞かせていただいております。居宅介護支援事業者への説明については、今の公平中立を保つというお話も含めまして、どのように説明会を開くであるとか、そういった周知の方法についてお考えか、お伺いをいたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 居宅介護支援事業者など、関係事業者への説明につきましては、必要に応じて責任を持って対応させていただくよう考えております。時期につきましてはまだ未定でございますが、しかるべき時期を考えて対応させていただきたいというふうに考えます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) ぜひ今おっしゃられたように、公平中立が保たれるような形でしっかりとチェックをしていただきたいというふうに思います。

続きまして、コロナ禍による物価高騰は、電気代、おむつ代など負担が増している状況がございます。市民が最後まで安心してこの地で幸せにい続けることができるためには、コロナ対策で負担軽減措置もございましたけれども、今後も継続的な支援が必要ではないかと思いますが、御所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 現在、福祉事業者に対する支援につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した社会福祉施設等原油価格高騰対策支援事業費補助金として、高齢者及び障害者、障害児を対象とした入所・通所事業所に対し、令和4年1月から令和4年6月の間に、前年同月の各月と比較して増額となった電気料金、電気使用料の2分の1を現在補助させていただいているところでございます。継続的な支援はどうかという御質問でございますが、交付金など、国などの動向等を注視し、検討してまいりたいと考えております。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 今、質問でコロナ禍による物価高騰と申し上げてしまったんですけど、それ以外にも世界情勢とか原油高騰であるとか、そういったことで物価の高騰が起きたということをお訂正させていただきます。

続きまして、お隣の安芸高田市で大きな事業所が経営不振で倒産してしまうという事態が起きました。これは吸収されることによって、利用者の行き場がなくなるという事態にはならなかったようですけれども、原因は職員の不足によって稼働が上がらなかったことだと伺っております。こういったエッセンシャルワーカー、一通りでありますけれども、人材育成でありますとか人材確保についてどのように図っていくとお考えでしょうか、お伺いをいたします。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 三次市内の介護職場における人材不足は、依然として解消されない状況がございます。さらには介護支援専門員の確保に苦慮されているのが現状であろうかと思っております。このため、市といたしまして、介護事業所等における介護人材の質の向上、確保及び定着を図るため、三次市介護事業所人材育成等支援事業によりまして、介護支援専門員や認知症ケアに対する研修などにかかった費用に対する補助の実施や、近年、備北地域の医療機関、介護施設において始まっておりますノーリフティングケアなどの取組の支援を実施しております。また、ハローワークと締結した三次市雇用対策協定に基づいて、昨年度はコロナ禍で実施できておりませんが、就職相談会など、介護分野における人材確保の取組も実施しております。さらに市内の福祉・介護事業所の仕事や活動など、仕事の魅力を発信するパネル展を開催し、福祉や介護の仕事に興味を持っていただくための取組も実施しております。今後も介護サービスの充実のため、介護現場における人材育成、人材確保の取組を実施、それから支援をしていきたいというふうに考えております。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 先日、日彰館高校の生徒さんと意見交換をした際に、私の班になっていた女子生徒が、私は将来、この三次市で介護の仕事をやりたいと、明確に将来像を語られておりました。そういった地域のことを考えて、地域に残って、地域のために働きたいというふうな考えを持った若い子が育っているというのは本当に喜ばしいことでありまして、先ほど部長が申し上げられたように、そういった魅力をどんどん発信していただけるような形で、何か市として、いろんな事業所でありますとか、そういったところと協力してやっていただければと。アイデアがありましたら、私からもまた提案させていただこうと思います。

中でも人材育成といいますか、確保に必要なのはやはり賃金の底上げでありますとか、そういったことになってくるとは思うんですが、なかなか難しい部分があると思います。それも最終的に含めるんですけど、次に、これまで一連の質問をさせていただいたのが、事業者目線で私はずっと質問をさせていただいておるんですけども、市内のどこに住んでいても安心して老後にサービスが受けられる、これが受けられないということになったら本末転倒だという、そういう思いで今回質問をさせていただいておるんです。事業所がなくなったり、本来利用したいのに利用ができないということがないようにという観点から質問させていただいているわけであります。物価高騰などで疲弊している通所事業所の声から、次に、区分支給限度額について質問をさせていただきます。

要支援1の利用者の方が1か月に支払う利用料金は、大体本市で1,600円程度と伺っております。つまり要支援1の認定の利用者の方が、デイサービスを1か月に1回利用しようが、10回利用しようが、自己負担金は1,600円で、事業所に入る売上金としては1,600円にしかならない。1か月の自己負担金は1,600円、事業所への収入は1,600円と、どのように誰が決めたのかという問合せなんです。個人の支払いがなるべく上がらないようにというふうなバランスですよ。その抑制を三次市として少し緩めてくれないかというふうな希望もあるようであります。確かに1か月に1回のみ利用でも1万6,000円の収入にもなりますけれども、例えば10回利用されるとコスト負担は10倍となると、非常に事業者の負担が増えることになるという、そこに課題があると思うんですけども、御所見を伺いたいと思います。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 要支援1の方が通所サービスを利用されるに当たっては、介護予防及び生活支援を目的として、その方の心身の状態や置かれているその他の状況に応じて、包括的かつ効果的にサービスが提供されるよう、ケアマネジャーが作成する介護予防ケアマネジメントに基づいて、総合事業としてのサービスを利用させていただいております。総合事業における要支援者のサービス単価につきましては、地域の実情に応じ、国が定める単価を勘案しつつ、市町村がサービス単価や利用者負担を定めることとなっておりますが、本市においては、

サービス単価は国に準じて設定をさせていただいております。サービス単価を引き上げるということは、イコール利用者の負担増にもつながるため、現時点では要支援者のサービス単価を変更する予定はございません。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 私もこの件につきましては、事業所の立場として代弁をさせていただいているので、どうしても上げてくださいというふうな話はなかなか難しい。利用者の方とのバランスを考えておられるということは重々承知をしておりますが、一応申し添えますと、現在でも非常に厳しい運営状況であって、ぜひ総合事業の抑制を見直し、本来の介護報酬へ見直しをお願いしたいと。そうすることによって、職員の給与とか報酬、そういったものも上げることができるのではないかと御提案を頂いたので、今お話をさせていただきました。今後とも、そういったバランスをしっかりと取っていただきながら進めていただければと思います。

それでは、次の項目に移ります。市有財産についてお伺いをいたします。いよいよ来週の月曜日、12月12日、三次市役所三良坂支所の耐震化改修工事が完了し、運営が始まります。支所機能と広域商工会、子育て支援センター、放課後児童クラブが集約されるモデル庁舎になるのではないかと大変期待をしております。一方で、現在の仮庁舎についてどのような計画がなされているのかをお伺いいたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) ただいま議員からもお話がありました、三良坂支所の工事が完了しましたら支所機能は元に戻すため、その後は今の福祉センター、貸し館を行う施設として、引き続き広く市民の皆様を中心に御利用いただく予定でございます。しかしながら、当センターは建設から30年が経過しており、ボイラー、空調、エレベーターなど、そういった施設やもちろん建物自体の老朽化も進んでおります。さらに修繕が困難な箇所も、今後、具体化してくるものと考えております。施設の在り方につきましては、今後、老朽化の状況も踏まえて、関係者の皆様と協議を行っていきたいというふうに考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 一旦、支所の仮庁舎になったので、ざわざわとしていた、三良坂町内のそこを利用されている方とか、そういった方も、今これがまた支所が出るとなると、そこがどうなるんだという話になると思います。基幹避難所として位置づけをされております。これは御提案といいますか、もちろん市の中でもいろいろお考えいただいていると思うんですけど、今度、三良坂のコミュニティセンターも耐震改修工事が入る予定でございます。そちらの

改修が終わるまで、避難所として、もしくはプラス貸し館業務として維持していただいて、そしてコミセンの改修が完了した後は、そちらを避難所にしていただくとか、そういった御処置が頂ければというふうに希望を持っているところであります。もちろん、その場に新しいものを建てろというようなことはナンセンスだというふうに思いますので、私もしっかりとそういった市民へのアナウンスはさせていただかなければいけないというふうに考えております。

続きまして、三良坂町にはもう一つ、高台に鎮座まします旧三良坂小学校がございます。11月20日に三次市不用物品販売会が開催されました。令和3年の6月議会で、私は一般質問で、鳥取県の三朝町の取組例を出しまして、ぜひ本市でもそういった不用物品の販売会をやるべきだと提案させていただきましたので、これは私の意見が取り入れてもらえたんだと拡大解釈しているところなんですけれども、実際に行ってみました。若い職員さんが会場に五、六人おられまして、これが開催に至った経緯でありますとか、いろんなお話を聞かせていただきました。もちろん議員が来たということで、いろんなリップサービスもしていただいたと思うんですけど、すばらしい取組であるというふうに、本当にいいきっかけになったというふうに私は思っておりますので、単発で終わらずに今後も継続して開催するべきだと思っております。

ここで再び画期的な御提案をさせていただくんですけど、この販売会で使用された旧三良坂小学校の体育館へ、それぞれの施設の中にあるもの、どんどん不用物品を平素から運び入れて、定期的に販売会をそこで開催するようになれば、不用物品販売の拠点として、位置づけとして、あそこを聖地化してほしいと。三次市はなかなか聖地というのが難しいので、今、女子野球の聖地、僕らも一生懸命応援しているんですけど、不用物品販売の聖地として定期的にやっていただいて、そうすることによって人流も生まれて、旧小学校の跡地も有効的に活用ができるのではないかとこのように考えます。それについてお考えをお伺いすると、そのほかにも遊休状態の旧校舎などがあります。そういったものについて、今後どのように有効活用していこうと考えておられるのか、本市としてのお考えをお伺いいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 不用となりました市の物品等を市民の皆様ほかに有効活用していただくために、議員がおっしゃってくださいましたように、今回初めて不用物品の展示販売会という形で開催をさせていただきました。結果といたしまして、当日は31組、約60名の皆様にお越しいただいたところでございます。今後におきましても、市において不用となりました物品等がございましたら、販売会のほうは継続実施をしてみたいというふうに考えておるところでございます。ただ、今回はもともと三良坂小学校の体育館に不用物品を集めておったという事情もございまして、旧三良坂小学校を会場としたところでございますけれども、旧三良坂小学校を販売会の専用会場という形で継続的に利用するには、耐震度がないというようなこともございます。維持管理上の課題がありますので、この建物につきましては既に用途を廃止しております。また、個別施設計画におきましても、解体方針としているという施設でございます。

ので、次回以降の販売会につきましては、また他の施設の利活用で対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

また、ほかの廃校舎につきましては、地域の実情ですとかニーズにより有効活用することが求められておるところでございます。一方で、耐震基準を満たしていない施設などもございますので、利活用するに当たりまして、多額の改修費用が必要となるという施設もあるということがございまして、これも大きな課題であろうというふうに認識しております。これらの課題を踏まえながら、廃校舎の活用につきましては、先ほど申し上げましたように、地域づくりの観点も踏まえて、行政はもちろんでございますけど、住民の皆様、関係者の方々と連携しながら、今後の施設の在り方につきまして共通認識を持ち、協議をしていく中で考えていくという必要があるかというふうに考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 先月、四国へお伺いしまして、大体、建築年数が同じぐらいの学校をカフェに変えたところがありますとか、そういったところを見させていただいたので、何かしらやりようがあってリニューアルできるのではないかというふうに思っているのですが、またその辺に関しましては、これまでどおり様々研究いただきましてやっていただければと思います。あと三良坂小学校の体育館、ふだんから倉庫的に使われているので、随時開けろというわけではないので、そこへどんどん運び入れて、年に何回か開催してくれれば、そこがそういうところになるのではないかと。校舎をどうのこうのではなくて、体育館、倉庫、今回やったような形でどんどん運び入れてというふうに思ったところなので、考えてみてください。大変いい取組だと思います。あの日は11月20日は市内でものすごくイベントが重なって、大して告知もあんまりしてない中で、恐らく市民の周知度は、町内の人もそこでやっているというのは多分知らなかったと思います。それでも、それだけ人が来られていたということなので、これはタイミングをうまくすればいい取組になるのではないかとというふうに思いますので、引き続き、今継続していきたいというお話がありましたので、場所はどこであれ、今後そういう取組を継続していただければというふうに思います。

次に、旧町時代、旧三良坂町時代に整備されたのもう20年以上前になるんですか、長らく未利用でありました三良坂町田利産業団地の2区画が売却譲渡の運びとなりまして、新規雇用の場が生まれることは大変喜ばしいことだと考えます。私は議会報告会でバッティングしてしまったので行けませんでしたけれども、11月15日には地域への説明会も行われたと伺っております。当団地につきましては、各区画の販売対象を企業誘致の名目において市外の企業とされているようでございますけれども、雇用の場を確保する観点や地元企業の成長を望むという観点からも、移転場所を探している市内業者へも門戸を開くというお考えはないかお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 中廣産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 本市の企業誘致の基本的な考え方といたしまして、雇用の創出と設備投資額を重視しております。雇用の創出につきましては、市内、市外を問わず、新規の雇用者数や市外事業所からの異動者数など、雇用者数の多い計画を持っているか、加えて投資規模のほかに、関連産業の集積や取引企業への経済効果など、周辺産業への波及効果が見込まれるかなどに着目をして誘致活動を進めているところでございます。今後もこうした考え方の下、市内、市外の企業を問わず、立地に向けた誘致活動に取り組んでいくよう考えております。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 理念はよく分かります。理解できます。大変高いハードルだというふうに思うわけであります。でも、例えば地元の企業が規模拡大したいんだというふうな話で場所を探していて、あそこを使えないかというふうな相談を受けたときに、それが雇用が増える見込みがないんだとか、そういった話になって、地元でやっている企業が三次市以外のところで探したりしたら、出ていってしまうというふうなことになってしまうと、これもまた残念な話ですし、本末転倒なのかなというふうに思ったりもしますので、今申し上げましたとおり、長らく未利用だったということも鑑みながら、柔軟に対応していただければというふうに考えるわけであります。その辺につきましては、また改めていろいろ御相談させていただきたいと思っております。

最後の質問に入らせていただきます。G7サミットについて。2023年、来年5月19日から3日間、G7サミットが広島で開催をされます。諸外国から多くの方が広島を訪れることとなります。この広島サミットは世界中から注目が集まりまして、三次市の魅力を世界に発信する絶好の機会であるように捉えております。広島サミット、G7サミットを通じて、三次の産業であるとか自然、食、文化という様々な魅力を発信していただきたいというふうに思うわけですが、広島サミット県民会議などへの働きかけなど、これまでの取組でありますとか、これからどのようにこの三次市へ経済効果として取り込んでいけるのかということをお伺いしたいと思います。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） このG7サミットというのは、広島の魅力、あるいは日本の魅力を世界に発信する大きな機会であるというふうに捉えさせていただいております。いろんなPRをトップセールスとして行っているところです。その中で、まずオール広島で取り組むといったようなところが重要でありまして、現在、官民一体となった広島サミット県民会議というのが設

立されまして、本市もその一員として、事務局に職員を派遣するなど積極的に関わってきております。

この広島県民会議におきましては、5つの基本方針により取り組んでおりまして、開催支援、おもてなし、あるいは広島の魅力の発信、さらには平和の発信など、5つの柱で推進されています。例えば開催支援におきましては、先ほどありましたように地元食材、いわゆる食や製品の活用推進のため、推薦産品を外務省へ要望したり、あるいは本市においても、ワインやお酒や農産物を始めとする多くの品物について推薦しているところでもあります。現時点におきましては、この詳細なプログラムというのは不明でありますけれども、本市の食材や文化や自然や産業、そういったものに直接触れていただける可能性があるということも視野に、現状においてできる範囲で準備を進めていると、あるいは実施をしているといったようなところもあります。本市の持つ食やコンテンツがサミット時に採用されることがあれば、市の経済活性化や産業の活性化の起爆剤となるなど、とても大きなPRにつながるということもありますし、これはあくまでもG7サミットというのは1つの契機として捉えさせていただいておりますので、この後の三次のシティープロモーションにもつなげていきたいというふうにも考えます。

2025年には大阪万博も開催されますし、また同じ年に世界バラ会議も福山の地で5月に開催をされます。やはりそういった長期的な視点を持って、いかに三次をプロモーションしていくかといったようなことも重要でありますし、やはり三次らしさ、三次にしかないもの、三次の個性、例えば妖怪博物館もそうでありますし、奥田元宋・小由女美術館もそう、様々なそういった個性を発信するように、日頃から計画的、戦略的に様々なプロモーション活動を展開していきたいというふうに考えております。

特に、昨日から今朝にかけて報道されておりますけれども、日本の農林水産物の輸出額が2年連続1兆円を超えたというような報道がなされております。それだけメイド・イン・ジャパンの付加価値というのが世界でも認められつつありますし、今後においてもそういった魅力というのはさらに増してくるんだろうというふうにも思います。三次の中で生産されている農産物や様々な文化、これらをやはり計画的に発信をすることが、様々な産業、経済の活性化につながってくるものというふうに考えておりますし、やはり日頃からG7サミットだけを捉えてそういったプロモーション活動をするのではなく、日頃から計画的にそういった発信をしていきたいと、引き続きトップセールスを通じて様々な発信をしていきたいというふうに思います。

そのトップセールスを1つ紹介させていただくと、三次ピオーネの出荷が最盛期のときに、岸田総理の元にピオーネを持参させていただきましたが、そのときにはぜひピオーネを世界に発信してほしいといったような激励の言葉も首相から頂き、マスコミ各社にそういった報道も取り上げていただいたところでもあります。そういったことも含めながら、G7にもつながるように今後もしっかりと営業活動、あるいは三次の付加価値の発信というものに努めてまいりたいというふうに考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 市長におかれましては、市長にしかできない、そういったトップセールスを積極的にやっていただいで、それこそが市長がやるシティープロモーションになるというふうに思います。それぞれ市民一人一人が、自分はどういった役割で三次を宣伝ができるかということを一一人が考えていけば、必ず盛り上がっていくんだらうというふうに考えております。

先々月、10月でしたか、全国市議会議長会フォーラムで長野を訪れたときに講演会がございまして、またインバウンドが再開するタイミングがもう目の前まで来ているのではないかというふうなお話も伺いました。先ほども申し上げたとおり、先日、我々会派で四国を訪れたときも、へんぴな山の中でしたけど、外国人の方が多くおられました。そういったことも踏まえまして、これからまた今までと違って大人数でツアーでどっと来るとかいうのではなくて、小さな単位で非日常を楽しむというふうな旅行形態等に変ってきている中で、この三次というところの魅力を発信する大きなチャンスだと思っておりますので、ぜひ引き続きそういった形で宣伝をしていただいで、この三次を盛り上げるように努めていただければと思います。これは全庁職員で、我々も含めてやっていきたい、やっていかなければならないことだと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時25分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(藤井憲一郎君) 休憩前に引き続き会議を行います。

順次質問を許します。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 会派ともえの小田伸次でございます。昼からの一般質問、皆さん、食事の後、眠たいかもわかりませんが、頑張って聞いてください。私も一生懸命質問したいというふうに思います。

振り返ってみますと、今現在、この三次市もコロナ感染症問題、私たちが議会議員選挙をしていたときにまさに始まっていたのではないかというふうに思います。そのときは私は、新しい薬もできて、それに対処する薬もできて、落ち着くのではないかという気持ちで過ごしておりましたけども、この2年間、様々なイベント、様々な催物を中止せざるを得ない。私たちも今回もこうやってマスクをして一般質問、議会を続けておりますけども、ここまで続くというふうには思っておりませんでした。でも、これが今からの新しいこの世界の中での過ごし方になってくるのかな。こういう中で経済を回していかなければいけないのかなというふうに感じ

ております。

その中で、この三次市でも、経済をいかに活性化していくかという非常に大きな問題がありますが、当初、国、県、当然、市独自の施策もありましたけれども、事業者に対する様々な支援策があったおかげで生き延びてこれでおる事業者もたくさんあるかというふうに思います。ただ、今現在では、そういった事業継承に向けて持続化給付金のような制度はなくなっているというふうに思いますが、そのことによって、今朝ほど来も議論になりましたけれども、円安、燃料費高騰、仕入れ原価の高騰、物価高等々、様々な意味で事業者に対する負担が大きくなってきておる。先ほど言いました国の支援策等々によって、借入金等も見やすく借りれたという時期もあったかと思いますが、その返済時期、先ほど私が2年間こんなに続くとは思っていなかったというふうな感じで、借りたときにはある程度経済が戻ってくるのではないかという下で借りた返済が始まってまいります。そうすると、借りたけど返せないという状況に陥る事業者さんもいらっしゃるだろうというふうに想像します。この支援策があったときには、このおかげで全国的に廃業されたところというのはそう多くはなかったかと思いますが、今後これが増えてくる可能性があるのではないかというふうに危惧をしております。

商工会議所の会員、商工会の会員さん等々も、今、横ばい状態、若干少なくなってきているにしても横ばい状態だったのが、もっと今度は右肩下がりの会員数という形になってくるのではないかな。特にこういった地方、三次のような地方の経済にとっては大きな問題かなというふうに思いますが、今朝ほどの議論で三次独自の政策も出しておるといふ答弁がありましたので、ここは大きくは突っ込んでいきませんが、今までの対策に対して効果がどのようにあったのか、どういうところに問題があったのかということを検証されているかどうか、その辺についての質問をさせていただきたいと思いますが、検証されて、この問題をどのように捉えられているか、お伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 新型コロナウイルス感染症に対する経済対策、これは議員が言われますように、国、県、市、様々な対策を打ってきてまいりました。令和2年3月の補正のときだったと思いますけど、金融支援という事業をいち早く創設して、事業者の皆さんの金融支援を安定しようということで取組を進めてまいりました。この事業においては、信用保証料の全額補助と、それから3年間の利子補助ということで、事業者の皆さんに多く利用していただいて、大変助かったという御意見も頂いております。これまでに商工関係でいいますと、約20の事業を実施しているかと思っております。そうした中で、全ては検証してございませんけど、やはりこの間、事業が継続されているということでもいいますと、一定の効果があつたというふうに考えております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 先ほども言いましたように、今現在、継続されているところも、そういった支援策があったからこそ当然あったんだというふうに思いますが、市として考えていかなければいけない、行政として考えていかなければいけないというのは、継続が今後できていくんだろうかというところに着目した政策を展開しなければいけないんだろうというふうに思います。特に弱肉強食の世界、経済の社会、やっぱり強いところ、お金を持っているところ、経済力が強いところは生き残っていくけども、そうでないところというのはだんだん減ってなくなっていく、これはある意味仕方ないところだろうと、これは自由経済主義の仕方ないところだろうというふうに思いますが、後ほどにも言いますが、やっぱりこの三次のまちで生まれ育って、事業をしてくださっている方々をいかに守っていくかというのは、これは地方自治体としての大きな役目、仕事だというふうに思います。

農業の世界でよく言う、後継ぎがない、担い手不足ということを行いますけれども、商業の世界も一緒なんです。後継ぎがない、担い手不足というか、もう後を継ぐことすらできないから帰ってくるんだというふうな言葉がささやかれているのが現状だというふうに思います。この三次のまちで生まれ育って帰ってくる、実家が家業として商いをしているから帰ってくるというのが今まで、私もそうなんですけども、そういったところが、この人口減少ということに対してある程度、歯止めの中にあつたのではないかというふうに思います。そういったところも、この地元で企業、事業者が事業をやめてしまえば、そういうところもなくなってくれば、この三次のまちに帰ってくるというのがなくなってくる可能性もありますので、ぜひともその辺のところはしっかり捉えて、今までは確かに事業者は継続されているかもわかりませんが、今後どうなるかということ想像し、それに対する施策を展開するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 現在も市独自の予算で、みよし産業応援事業、こういったそれぞれの各種の事業を展開しておりますけど、今後、コロナの影響で事業縮小をしてきた中で、事業の継続といったところ、また後継者への継承、第三者も含めて、そういった視点を持ちながら、やはり今後の政策、市の事業というものを考えていかななくてはいけないというふうに思っております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 本気でしっかりとそのように思っていてやっていただきたい。商売人、事業者というのは、これはずっと前にも言ったことがあるんですけども、まるで本当にシンクロナイズドスイミングと一緒になんです。水面へ出ているときはにこにこしながらやっているんで

すよ。でも実情は、水面下は一生懸命足でかいているわけですよ。そうすると、そこが止まってしまうと、おのずと沈んでいかなければいけない業種なんだということをしかりと捉えていただきたい。そして、そういったところをどんどん政策展開していただきたいんですけども、以前というか、今でもありますけども、起業とか創業とか、転業もあったかどうか覚えてないんですけども、そういつて事業をこの三次の地でやっっていこうという、起業する人、創業する人、そして今現在はやっている事業とは違うけども、違うことでこの三次の地に残って事業をしようという人に対する支援、そういった部分についての支援策というものは、いろいろな国、県からの支援策があって、それに乗じたようなところがないといけないのかもわかりませんが、こういうところにこそ三次独自の考え方で、これだったら三次へ行って起業しよう、三次の人が、このまま転業して、違う職業だけでもそれをやっっていこうというふうな取組が必要ではないかと思いますが、その辺に対してのお考えはどうでしょうか。前は設備補助もあったのではないかと思います、それはたしか今消えていますよね。設備に対する補助、そういったものもあっていいのではないかと思います、その辺のところのお考えはいかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 本市における起業・創業時に活用いただける支援策といたしましては、みよし産業応援事業の中に、施設整備費や店舗の改修費、家賃や広告費などを支援する補助事業を設けております。三次市企業支援事業でありますとか、空店舗出店支援事業というものが該当しようかと思っております。そういった、これまで継続して実施をしてきておりますので、こういった起業、また創業に活用いただける支援事業、これはやはり今後も継続していきたいというふうに考えております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 確認なんです、転業はないんですかね。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 転業ということは、ある業種をされて、また別の違う、そこで新たな1つの創業という考え方もできようかというふうに思います。そこは個別の事案になろうかと思っておりますので、また対応させていただきたいというふうに思います。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番（小田伸次君） 設備補助と言ったのは私の間違いで、備品補助でした。備品に対する補助が前にはあったと思うんですが、今はなくなっているのではないかというふうに思いますので、その辺についても、三次のまちの中で起業したり創業したり、ましてや今言いました転業、自分のところで今やっているところを改築して、違う商売を始めようというところに対しても考えていただきたいというふうに思いますので、しっかりと捉えていただきたいというふうに思います。

今、商業的にお話をさせていただきましたけども、こういったものは農業の分野でも言えるのではないかというふうに思うわけです。今、三次のまちへ空き家バンクを利用されて移住してこられる方というのは、生産物、加工、販売、そういったところまで手がけてやろうというような意欲を持った人がいると思いますので、その辺も含めてしっかりと充実した支援をしてあげるのが、この人口減少に向けた歯止めをかけていく1つの手段であろうというふうにも思います。その辺のところ、こういった特別チームというようなものを今、産業部の部長のところでも担ってやられているのかもわかりませんが、それと地域振興部と連携してやられているのかもわかりませんが、そういった特別チームを編成して、販売ルートまでもちゃんとうちはサポートしますよというふうな形でやると、外からも、三次のまちで起業、創業すれば、自分がやるだけではない、販売のところまでも目をかけてくれるんだということになると、よりやりやすいのではないかというふうにも思いますけども、そういったところの、ちょっとよそより抜けた考え方をやるというようなお考えはありませんか。今から考えていくというふうな気持ちはありませんか。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 新規創業者でありますとか新規就農者の事業開始に当たっての販路というところも含めての考え方でございますけど、まずは新規創業者の販売計画というのがあるかと思います。販売計画については、産業振興部の補助事業を使われるということであれば、商工会議所とか広域商工会、そういったところでの経営のサポートを受けていただくように仕組みとしてしております。さらには、市におきましても、販売所の情報提供、市内の観光施設でありますとか農産物加工所の販売所、また広島市のひろしま夢ぷらざ、東京のひろしまブランドショップTAU、こういったところの情報提供でありますとか紹介なども行っております。また、創業後、一定の軌道に乗った段階では、みよしブランドの認定でありますとか、ふるさと納税の返礼品としての扱い、そういったところも含めて紹介をするとともに、販路拡大のために行います見本市等への出展経費、ここらも支援をしておりますので、そういった補助事業などの紹介をしております。また、地域おこし協力隊で事業を始められるという方もおられるかと思いますが、そういったところは地域振興部とも連携して、新規創業者のサポートをしていきたいというふうに考えております。

（24番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 小田議員。

〔24番 小田伸次君 登壇〕

○24番（小田伸次君） ですから、そういったのを地域振興部と連携しながらというのを、これは部長に言ってもしょうがないことかも知れませんが、1つの特別チームとして、そういったものがあると、三次のまちはそこに力を入れているんだというのが外から見たときに分かるわけなので、そういうことをやりませんかということをおっしゃいます。これは市長の考え方になろうかというふうに思いますが、要はどの自治体もそういった取組をしているわけですよ。そういう中で、三次がちょっと頭を抜き出そうかなと思ったときは、そういうふうに特別なチームをつくって、そんなのをやっていますよ、来てください、やってくださいという姿勢を見せることが大事なのではないかというふうに言っておりますので、ぜひともその辺のところを考えて、今後の施策に反映していただきたいというふうに思います。

先般、議会報告・懇談会で私たちも19の自治連を回ってまいりましたが、その中でも出たことなんですけども、私はキーワードとして、集落支援員さんと空き家バンクというのが1つのキーワードだというふうに思ったわけです。先ほども言いましたが、そういったところを利用して、三次にI・Jターンをされて、要するに農業というものに従事して生活をしようとして、それが若い夫婦で来たりするわけなんですけども、そういったときに販売のところまでもしっかりとサポートしてあげるとというのが、しっかりとあれば、より来やすいのではないかと、先ほど僕はI・Jを言いましたが、Uを言いませんでした。これも出たんですけど、三次のまちに住んでいても、そういう形でやってくる人もいるんだから、それに対しても何か考えてもらえないかというのが出ていたんですけども、それに対して今後どのように展開していくか、この集落支援員制度を利用して、こういった起業、創業をしようという、これは農業のことを言っているんですけども、このことに対する支援制度はどのように考えられているのか、お聞かせ願いたい。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 農業の後継者ということで、Uターン等で帰ってこられた方に対しましても、認定新規就農者という、農業を専業としてやっていきますよというケースで自立した経営をやっていかれるという場合には支援策を設けております。そういった新規就農者、外から来られる方以外にも、やはり地元に戻って農業をつないでいく、そういった方に対しても支援策を今設けておりますので、こういった新規就農者、Iターン、Jターン、またUターンも含めて、そういう新規就農の経営をサポートしていく、これはJAも県も市も一体となって新規就農者の支援チームを設けておりますので、関係機関が一体となってサポートしていきたいというふうに考えております。

（24番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 1点確認なんですけど、先ほどUターンというところの考え方で、今現在、三次の中に住んでいるんですけど、三次のまちの中で、今はやってないんですよ、農業をやるという人に対してもちゃんと支援があるのかというのを聞いたんですが、その辺はいかがですか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 新たに農業を始められるというケースになる場合ですか。両親が農業されていて、それを継いでいくというケースは支援事業がございますけど、全くされていないというところでいうと、新規就農という扱いになるかと思えます。そういったところで支援策を、これは認定新規就農者という就農計画、そういったものを立てていただく必要がございますけど、そういった計画を認定した場合には支援の対象となります。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 何にしても相談してくれということですね、部長。

それで、その中でもう一つのキーワードの空き家バンクというのが、今からいろんなところで空き家が出てきます。これは周辺部だけではなく、当然、市街地の中でも多くなっておりますけども、空き家なんだけども空き家バンクに登録していただけない、なぜそうなっているのかというのはしっかりと分析をされていますでしょうか。そして分析をされているのであれば、それに対してどのような対処方法を考えられておるか、お聞かせ願いたいと思います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) まず、空き家情報バンクの登録の現状についてでございますが、空き家情報バンクに登録をされていない物件について、国土交通省が公表しております令和元年空き家所有者実態調査によりますと、空き家にしてしている理由として、物置として必要というのが60.3%ということで最も多く挙げられています。そのほか、三次市における状況としましては、お盆や正月など定期的に帰っているため、空き家ではないという認識を持っている人や、親から譲り受けた家を手放すことに抵抗があるという人もいます。中には将来、自分や親族が使うかもしれないといった資産意識による理由も聞かれるところです。

こういった状況の中で、空き家バンクに登録をしていただくための対策ということですが、市の広報紙でありますとかケーブルテレビ等による周知も行っておりますし、直接、空き家の所有者の方には、固定資産税の納税通知書に空き家情報バンクのチラシを同封して送らせてい

ただくなど、周知を図ってきました。また、空き家の所有者自身に、空き家問題の当事者であるといった、そういう意識喚起も必要だと考えております。これまでも、例えば集落支援員への空き家問題の情報提供であるとか、勉強会の開催、それから空き家に関する講演会なども実施をしてきましたが、引き続き、空き家情報バンクの登録が増えるよう有効な対策に取り組んでいきたいと思っております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 様々な問題があつて、今、部長が答弁していただいたように、空き家であってもバンクに登録したくないという人の気持ちも分からないでもないんですが、空き家バンクに登録してもいいんだけどもという方に空き家バンクに登録していただくためには、家財処分やトイレ改修なども当然費用がかかるわけですけれども、そういったところに対しての支援施策は今もありましたかね。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 空き家バンク家財等処分費用補助金、この制度につきましては、平成30年度に開始をしまして、3年間の要綱の終期を迎えるということで終了のほうを検討した結果、令和2年度で終了しております。広報等でも様々な周知を行ってきた中ですが、この3年間の中で、空き家バンクに登録をするためにこの補助金を利用された方というのが8件といったような数字となっております。登録の後押しになっていない、効果につながっていないというふうに判断をして、この補助金については現在終了しております。こういった形で登録を増やしていけるか、補助金といった考え方もありますが、先ほども申し上げましたように、空き家の所有者の方がそういった当事者である、そういった意識喚起といったところの取組についても、しっかりと力を入れていきたいというふうに思っております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 先ほどの処分費用のことは、先ほど言いました議会報告・懇談会で、地域の方が、そういうのもなくなっているのではとかならんかという意見が出たので、それをお伝えしておきます。執行部のほうで、これは効果がなかったからやめたというのも1つのあれでしょうけども、これがあることで1件でもそれが増えれば、またそれはそれでいいのではないかと思いますので、それをお伝えしておきます。

それと次に、地域経済の活性化に向けて、やっぱり人口減少の鈍化というのはとても大切なことなんだろうというふうに思いますが、これも懇談会で出た意見ですけども、地域交通、公共交通をどういうふうにしていくのかというふうな中で、やはりそこで住むためにはどうして

も移動の手段というものに関して目を背けるわけにはいかないということで、様々なところで路線バスとかデマンドバスとかという形の利用というのをやられておりますけども、いろんな意味でこの地域を逸脱して出られないとか、様々な問題があって、うまくいってないというところもあったというふうに思います。そして、車両をどうするのかというふうな問題もあったかというふうに思います。こういうことを、これは九州だったか、どこかで事業者と地域と業者、事業者なら例えばバス運行会社であったりタクシー業者であったりということですけども、そういうところと3者が一体になって話し合っ、て、どういうふうにしたらできるか、どういうふうにしたらうまく回るかというのを話されて、これは時間がかかっていますけども、そういう中で地域公共交通の1つのパターンをつくり上げて運行し始めたというのが出ておりましたけども、そういったようなことを今後取り組んでみようというふうな気持ちはありませんでしょうか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 地域公共交通の今後の在り方ということですが、令和3年3月に策定をしました三次市地域公共交通計画の中では、目標の1つに、高齢者など誰もが安心して暮らせるための移動手段を確保するとしております。路線バス、それから市民バス、相乗りタクシーなどによる様々な移動手段の確保にも努めておるところで、利用しやすいダイヤであるとか路線の変更などについても随時検討を進めているところです。

先ほど議員が言われましたように、域外への交通手段を確保したらどうか、例えば市民バス等につきましては、その地域の中での運行というふうになっておりますが、利用者の皆様の声からは、市街地までそれを延ばしてもらえないだろうかといったような声も実際聞かせていただいているところがあります。これにつきましては、基本的な考え方として、先ほども言いましたように、各公共交通手段につきましては、それぞれの特徴に応じた機能分担というのがあります、それらが相互連携を図りながら市民の移動を支えているという状況です。基本的な考え方としては、路線バスというのを基本としながら、それを補完するといった考え方で、それぞれの地域の市民バス等を運行しているというような状況もあります。それから、本市におきましては、三次市地域公共交通会議というのを設けておりまして、この中には市民の代表の方、それから地域の代表の方、もちろん事業者の代表の方等も参加をさせていただき中で、本市の公共交通の在り方については、随時、意見交換等もさせていただいているところですので、そういったところで今後の本市の公共交通の在り方についてはしっかり議論をして、意見を聞かせていただきたいというふうに考えております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 高齢者に対する免許返納というふうなことをしようと思っても、やはり

移動の手段というものがちゃんとできてないと、そういったものもないので、この前も痛ましい事件がありましたけども、九十何歳でも車を運転しなければいけないという事案もありますので、そういうところも事業者と地域と行政としっかり話し合って、本当にいい形のものをつくれないかということで、法律的な問題もありますけども、そういったところをしっかりと話し合って、今後、地域公共交通というものを充実させていただきたいというふうに思います。

それでは、大きく2番のスポーツのまち三次の取組についてお伺いをしてまいります。今朝ほどワールドカップも日本が頑張って、本当によくやったというふうに思いますが、先般、三次出身のJリーガーの重廣君が市長のところを訪ねてきましたけども、次のワールドカップにはぜひともA代表に入って、これを市民みんなでパブリックビューイングで応援できるような、そういう活躍をしてくれればというふうにも思います。こういったスポーツの力、スポーツが与える住民に対する元気というものは、改めて今回のワールドカップ、そして昨年行われたオリンピック・パラリンピック、こういったものでスポーツの力というのはすごいというふうにも実感しております。

そして三次は、女子野球タウンとして盛り上がりとうことで開催しておりますけれども、昨日も議員から質問がありましたので、細かいところは聞きませんが、三次のまちで今回初めてマドンナジャパンが合宿をしてくれたということが、案外、市民の方に知られていなかった。昨日の答弁では、早くから情報を発信したというふうに答弁をされましたけども、私も2日間見に行かせてもらいましたけども、やはりちょっと少なかったように思います。こういった盛り上がりを見せるためには、昨日も提案がありましたけども、地元クラブチームをつくるという動き、そういった動きがあればまた違ったのかなというふうにも思います。昨日のクラブチームの分も、部長は大変肯定的なお考えであったと思いますけども、実際に例えばこれを商工会議所だとか広域商工会に語りかけて、話しかけて、こういうのをやってみたらどうだろうかというふうな動きをされたかどうか、お聞きしたいというふうに思います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求め)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 具体的な動きというのは現在のところはしておりませんが、チームが発足するためには、市内外から選手を募集し、応募された方の働く場所、それから生活をする場所を保障するという意味でも、商工会議所であるとか商工会の関係の皆様の連携というのも非常に大事になってくると考えております。現段階では市としては、他の自治体にそういった拠点を持つチーム設立の取組などを参考に、現時点では研究をしているといった状況です。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求め)

○副議長(藤井憲一郎君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 先ほどの経済政策もそうなんですけども、今までは商工会議所、商工会

と三次市の行政のほうで3者会議というものをされていて、例えば経済支援はどんなものがい
いかとかを話し合われていたと思うんですが、近年行ってないのではないかと思います、な
ぜやってないんだろうか。またコロナによってというふうなこともあろうかと思いますが、
とても大事なことだと思うんですよ。そういう会議さえ持っておれば、その場でこういうふう
な考えがあるんだけど、皆さん、どうでしょうかというのも提案できるのではないですか。そ
うすると、1つではできなくても、みんなで力を合わせればクラブチームの場合はできると思
います。企業チームではないんですから。そういうところの動き、先ほどのコロナ対策につい
てもそうですけども、そういった3者協議をされていたものを、今中断しておりますけども、
今後開催するというふうな考えはありませんか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 三次商工会議所、三次広域商工会、そ
して市役所、この3所が連絡会議ということで、意見交換であったり、それぞれの事業の中身
の説明であったり、そういった会議をしておりました。議員が言われますように、コロナ禍で
なかなか集まりにくいということもございまして、今できてない状況でありますけど、そうい
った経済対策とかということに関しては、それぞれの商工会議所、広域商工会との意見も踏ま
えて市のほうも検討しております。今後、こうした定期的な集まりというのは、やはりウィズ
コロナということもございまして、定期的に集まって意見交換、情報交換というものはしてい
きたいというふうに考えております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) いずれにしても、そういった会議というものはとても大事なものだとい
うふうに思いますので、今後ともしっかりと取り組んでいただきたい。また、先ほど言ったク
ラブチームの場合は、市長にもお願いしておきたいですけども、三水会という会議があると思
います。各市町の長が集まって一緒に話をすると、そういうところなんかでも提案をしてみる
というのも1つの手ではないかと思っておりますので、ぜひとも検討しておいていただきたいとい
うふうに思います。そして今回も行われましたけども、女子野球の西日本大会、こういったもの
に対する企業スポンサー、広告等々は今年は取組としてなかったように聞いておりますけども、
この辺のところの経費等々はどのように賄われていたのか、三次市に対してはそれほど要求が
なかったのか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) まず企業スポンサーへの取組の考えなんですけども、本市に女子硬

式野球チームが結成された場合、各企業や団体、そして市民の皆さんから支援を頂きたいというふうに思っております。今年度開催をされましたルビー・リーグ、それから女子硬式野球西日本大会は、中四国女子硬式野球連盟が主催であり、本市が表立って企業等のスポンサーの依頼をするということはありませんでした。ただし、今年度の西日本大会開催におきましては、スポーツのまちみよし応援事業実行委員会の構成団体に対して、人的、物的、財政的支援、その他、企画発案等の支援を依頼したところです。今年度、年間を通してルビー・リーグや侍ジャパン代表候補強化合宿、そして西日本大会開催と、市民の皆様に見る機会、触れ合う機会をつくってきたことで、今後様々な支援が期待できるものと感じております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 支援をするなど言ってるのではなくて、支援をしても全然いいんですよ。これが三次のまち、さっき言ったスポーツの力、それによって三次のまちに様々な経済活動が起こっていくような方向へ転じていく施策を展開していけばいいんだろうというふうにも思うわけです。そのためには設備の整備、今回クラウドファンディングでトイレを改修するというようなこと、こういった手法を使いながらやる、とてもいいことだと思うわけです。そういったときに市外から様々な方が訪れます。この前、運動公園の中にある遊びの広場ですか、子供の王国か、あそこを見させてもらったときに、インターロッキングがかなり浮いて危険なところが何か所かありましたけども、そういったところもしっかりと整備をしていただきたいと思う次第であります。陸上競技場を改修するというのが今回の予算でも出ておりましたけども、何度も今まで言っておりますけども、陸上競技場の観覧席なんかの水あか等々、黒くなっているところも汚いので、1回塗装し直してくれたらどうかということをおっしゃいますけども、その辺に対するお考えはいかがでございましょうか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 陸上競技場のインターロッキング等の水あかの洗浄等については、現在、今年度の事業というところで実施をしているところです。

みよし運動公園陸上競技場について、30年が経過をするため、競技場内を基本に改修をする予定です。議員が言われました塗装であるとか、会議室、その他の施設、観覧スペース等につきましては、今後、改修等については検討していきたいと考えます。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) しっかりと検討して取り組んでください。外から来られた方に、ちょっと汚いなというふうな思いをせずに帰っていただきたいと思っております。

そして、このスポーツのまち三次という考え方の中には、トップアスリートが育つまちであるとか、市民スポーツが盛んであるとか、学校スポーツが盛んであるとかというような様々なことが考えられると思いますが、今現在、三次の市営プール、市立体育館、これは学校のプールであったり学校の体育館であったりもするような形での、併用しているのではないかとこのように思います。というのが、工業団地にある分のことを言っているのではないですよ、例えば市民の人が市立体育館を使おうとしたときは、昼間は使えないし、プールもこれは何となく夏場に市民の方が利用しているという姿はそんなには見えてない。その辺のところに関して、今後、十日市中学校・小学校の改修工事というのも遠い先ではないところで始まるかとしているときに、これをしなさいと言っているのではないんですけど、例えば考え方として、十日市の小・中を一貫にして、どちらか空いたほうをきちっとそういったものを整備するとかいうふうな考え方もあるのではないかと思います、その辺のところについての考えはいかがですか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 市営プール、それから市立体育館の平日昼間の一般の使用につきましては、基本的にはこれまでどおり児童生徒の活動を優先していきたいと考えています。十日市小・中学校の改修等につきましては、現在、十日市小学校等改築事業の中で整備の検討をしている状況です。建築から54年が経過した十日市体育館の在り方については、今後の課題と認識をしています。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 予算もたくさんかかることですので、しっかりと考えて議論をして、三次の市民の人が納得できる方向を探ってもらえればというふうに思います。三次市の地理的な優位性をもって、先ほど言いましたけど、野球だけにかかわらず様々な大会がこの三次の地で開催されております。ましてや今度、新しいホテルもオープンしたりすると、いろんな方が三次のまちの中を歩かれると思いますが、今回新しいショップが合同庁舎の近くで建設するようになっておりますけども、例えばそういうところの歩道の確保等々という、市街地の中でなかなか難しい事業というものもある中で、こういったタイミングでしっかりと整備をしていくということが大事だというふうに思います、その辺に関して、市街地整備ということに関してどのようにお考えでしょうか。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 秋山建設部長。

[建設部長 秋山和宏君 登壇]

○建設部長(秋山和宏君) 本市では、歩行者が安全・安心に通るための特に通学路の整備として、

新たな歩道の整備、または側溝蓋かけ整備をしております。住宅開発や市街化が進んでいる地域では、新たに歩道を設置することは困難な場合が多く、側溝の蓋かけや、通学路等では路側帯へグリーンベルトの設置など、できることからしているのが現状です。先ほど議員が言われた、店舗が出店する場所の市道救太才線については、歩道整備計画はありませんけども、今後、歩行者、来客者の状況次第では、安全対策を講じる必要があると考えております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 何にいたしましても、市民の安全・安心というものを考えて、しっかりと前向きに対処していただきたいというふうに思います。その辺のところは今後ともしっかりと取り組んでいただきたいということを言っておきます。

スポーツのまち三次の続きの質問ですけれども、いろんな事業所の中で、レシートを入れれば学校のクラブにお金が回るというような取組をされているところがありますが、スポーツクラブとか学校に対して、そういったものの寄附を回そうというふうな動きをされている、とてもありがたい取組だというふうに思いますが、教育委員会ではその辺のところのとらまえをどのようにされておるか、お聞かせ願いたいというふうに思います。金額ベースも、もし分かればお願いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 事業者から、協同組合サングリーンですけれども、市内12中学校の文化、スポーツのクラブに活用していただきたいということで寄附の申込みがありました。これは金額として50万円弱ですけれども、今定例会に収入、支出ともに補正の審議をお願いするようにはしております。この寄附を使って、生徒に見えるもの、そして永久的ということにはなりませんけれども、ある一定期間取っておけるものとして、物品の購入を行っておるところでございまして、購入した内容については、学校から教育委員会を通じて寄附者へ対して報告をしております。併せて、この取組は寄附金だけでなく、お客様から学校、あるいは生徒に対するメッセージも添えていただいて、それを教育委員会が預かって学校へお渡しをするということで、生徒はこのメッセージに大変感動したり勇気づけられたりとかいうことで、応援メッセージについてもかけがえのないものということで感謝をしております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) こういったスポーツ等々に関して、文化もそうでしょうけども、を通して、市民全体でこの未来ある子供たちに対して、こういう形の取組をしていく、とってもありがたいことだというふうに思いますので、教育委員会からもしっかりとお礼を言うておこう

をお願いいたします。

では最後に、三次市の未来構想についてという質問をさせていただきます。私たちも議会として議会報告・懇談会というのをやりましたけども、それよりも前に市長は市政懇というのを行われました、そういった市政懇談会を経て、前回の議会で2期目にチャレンジするということを表明されておる市長は、どのようなことを感じられ、どのように思われたのかというふうにも思います。今現在、経常収支比率が100%に近づいていっているようなこの状態の中で、財源確保に向けた施策を展開しなければいけないのではないかとこの状態の中で、こういった経済の活性化、スポーツのまちを始めとした政策、財源確保、未来像をどのように描こうとしているのか。様々な市民の願いに応えるためにも、そういったことに対して今現在、本当に市長も議員時代に言われておりました選択と集中がまさに今必要なのだろうというふうに思います。そのときに市長として強いメッセージが必要であろう。そのために、この三次の新時代をめざし、細かい気配りと決断を期待して、どのような三次のまちを築いていこうというふうに考えられておるのか、御決意のほどをお聞かせ願いたいというふうに思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 三次市の未来構想についてということでありますけれども、まず、この4年間の振り返りをしながら答弁させていただきたいというふうに思いますけれども、就任して4年間というのは、本当に大きな時代の転換期を迎えていたというふうに認識しています。災害があり、コロナがあり、それらに対応するためにこれまでの既定概念にはとらわれない様々な事業であるとか、あるいは民間での動き等々もあつたところでありますけれども、そういう状況の中でも、市民の皆さんと共に三次の元気づくりをせにゃいけんということで前進をしてきたところであります。そして根底にあるのは、未来の子供たちにツケは残さないといったようなことで、持続可能な財政運営を行うために、例えば財政収支の見通し等、今後の対応方針を示した三次市長期財政運営計画を策定いたしたところでもあります。やはり何の事業をするにしても、財源というのは最も重要なところでありまして、そういった財源の見通しの見える化というのが今回の大きな1つの方針ではなかったかというふうに思います。

そして、多大なコストを必要としている公共施設の維持管理費を縮減するために、公共施設等総合管理計画の個別施設計画というのを策定して、公共施設の統廃合を着実に進めるとともに、整備が必要な施設については機能集約化に努める。三良坂の支所の機能も、いろんな機能をあそこに集約化させることによって、財政的には効率化をし、利便性を増して、あそこをいよいよ生まれ変わらせるといったようなところでもありますし、また、吉舎においても同じような状況で集約化を進めていったところでもあります。こういった機能集約、あるいは利便性の向上とともに、効率的な施設配置に努めてきたと、こういったような状況もあります。

その取組の効果もありまして、依然として財政状況は厳しいわけでありますけれども、一定程度の効果が出ていると、財政指標は安定しているというふうにも言えるかというふうに思い

ます。先ほどありましたように、経常収支比率につきましては、今は令和3年度の決算数値については94%ということでありますけれども、これはあくまでも一時的な数字というふうに捉えておまして、今後の財政推計を見通せば、経常収支比率については依然として厳しい状況になるだろうというふうな推測を見込んでいるところであります。また、さらに今後の行政運営においては、三次市だけの枠にとらわれない、いわゆる広域的な行政運営というのが大きな課題として認識をしていたわけでありますけれども、こういった部分についても大きな成果が見られたところであります。

例えばその1つとして、広島広域都市圏に加入することで、この連携によりまして、この広島広域都市圏に加入する圏域内の自治体や地域の皆さんへの情報発信を行うであるとか、いろいろなサービスを受けられるであるとか、そういった着実な効果も表れているところであります。また、さらに情報発信につきましても、私が就任してすぐ取りかかったんですけれども、市行政の情報を皆さんのお手元にお届けするといったようなことに取り組んだ中で、公式SNSの新規開設など、様々なSNSを駆使して情報発信の活用を推進し、以前は広報、あるいはホームページへの掲載などが主な広報手段でありましたけれども、そういったSNSを活用した情報発信については着実に効果が出始め、きめ細かな情報やスピーディーかつ的確に情報発信、あるいは情報の共有ができていくというふうに感じておるところであります。また、デジタル化につきましても、国の動きに先駆けて、スピード感を持ってそういった窓口のキャッシュレス化やオンライン行政など、デジタルによる変革で市民の暮らしを豊かで便利にする取組を実行してまいったところであります。

さらに、稼ぐ力をつけるという1つの取組として、漢方薬材や機能的作物の産地化、これらに取り組んでまいりまして、地域資源を活用して、そういった稼ぐ力を高める取組にも注力しながら、農家の皆さんやJAの皆さんなどとの協力によりまして着実に成果が見えてきているところでもあります。

スポーツのまち三次につきましては、女子野球タウン構想を始め、スポーツを通じて市民を元気に、そしてスポーツを産業にということの取組も前に向き始めつつあるところであります。そういったスポーツ施設の環境整備についても、引き続き財政状況としっかりと照らし合わせながら、計画的な整備を行っていききたいというふうに考えております。今回の議会でもありますように、コロナ禍によってまだまだ先行きが不透明な部分はありますけれども、市民の皆さんが三次に暮らしてよかったというふうに感じていただけるような三次をつくっていくためには、まず今のコロナの状況であるとか、あるいは円安の進行、エネルギー問題、様々なことが日常生活の中に大きな課題として転がり込んでいるわけでありますけれども、こういった部分をしっかりと課題として受け止めて、着実にそういった事業を実施する中で、経済の活性化が行えるように引き続き取り組んでまいりたいというふうに思います。

特にコロナ禍において、東京一極集中と言われていたこれまでの人口分布でありますけれども、地方においていよいよ人が着目し始めたといったような転換期でもあります。そういった本市への移住相談につきましても、令和3年度については、令和元年度の約3倍に相談件数も

増加しておるような状況でありまして、こういった三次らしさ、三次の個性や特徴、それらをしっかりと生かして、今後の地域づくりや稼ぐ力に結びつけていきたいというふうに考えております。地域で頑張っている市民の皆さんや事業者の皆さんが、すばらしい自然や景観といった財産を最大限活用しながら、引き続き三次の元気づくりに取り組んでいきたいというふうに考えております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) いずれにいたしましても、地域経済界が元気でなかったら様々なことができないというふうに思います。先ほど来言いました、コロナ禍によっていろんな祭り事が中止になっておりますけれども、様々な祭り事、催物をするときには、いろんな意味でスポンサー、広告、そういったものを集めていくのもやはり地元の経済が元気でないといけないと思いますので、その辺に対してしっかりと政策転換をお願いして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長(藤井憲一郎君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時10分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 1時59分——

——再開 午後 2時10分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(藤井憲一郎君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 明日への風の増田誠宏でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず初めに、市内19地区で市政懇談会「まちづくりトーク」が開催され、みんなに優しいデジタルの推進との表題で、市長自ら説明をされていました。先ほども御答弁がありましたが、デジタルによる変革で市民の暮らしが豊かに便利にとのことですが、市民にはなかなか実感が湧かないし、浸透してない現状もあります。なぜ三次市にデジタルが必要なのか、進めていくのか、市民に理解していただき、浸透していくにはどうしたらよいか、DX推進の必要性も含めて、個別事業についてもお伺いします。

大項目1、デジタル改革(DX)について。1項目めとして、三次版スマートシティ構想についてお伺いします。昨年3月に策定され、現在、1年半余り経過しました。進め方によると、令和4年度は構想実現期間であり、3段階のうち2段階目に差しかかったところです。行

政分野の取組から、暮らしや仕事の分野に発展拡大している状況であります。現時点で想定どおり進捗しているのか、お伺いします。

(副市長 堀川 亮君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 堀川副市長。

[副市長 堀川 亮君 登壇]

○副市長(堀川 亮君) お答え申し上げます。お尋ねの三次版スマートシティ構想でございますけれども、本市がDXで取り組む分野ですとか、めざしている姿というのを市民の皆様へ御理解いただくために、令和3年3月に構想としてお示ししたところでございます。その取組手段といたしましては、ステップ1といたしまして、最も着手しやすい行政、この分野の取組を中心としつつ、市民の皆様や事業者の皆様のICT活用能力等の向上をめざしていくということとしております。これまでに行政の分野におきましては、LINEを活用した住民票などの申請、それからAIチャットボットによる問合せ機能の実装、内部事務のペーパーレス化、RPAの活用、リモートワークの環境整備などの取組を進めてまいりました。令和4年度以降につきましては、この取組をステップ2というふうになる暮らし、仕事、この2分野で発展拡大につなげていくことといたしております。

まず、暮らしの分野におきましては、高齢者向けのスマートフォン教室の実施ですとか、保育所事務のデジタル化、それから児童生徒1人1台、タブレット配布によるデジタル化教育環境の整備、こういったことによりまして、デジタル人材の育成ですとかICT活用能力の向上といったような取組を進めております。

次に、仕事の分野でございますけれども、その基盤といたしまして、商工会議所、広域商工会、それから青年会議所、三次ケーブルビジョン、あと観光推進機構などで構成しております三次市官民共創DXコンソーシアムを令和3年7月に設立いたしまして、官民競争での取組というのを進めておるところでございます。現在はこのDXコンソーシアムを活用しまして、意見交換会での対話の場づくりをベースに、大学で教鞭を取られている先生ですとかICTイノベーション分野における有識者の方々の講演会、それから先進的な事例を学んでいくイベントなどを開催いたしまして、また、さらに来年の1月にはハンズオンセミナーという体験型の研修会なども予定をしております。以上、申し上げますとおり、現時点では想定どおり進捗しているものと認識しております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 詳しく御説明いただきました。やっていたことはたくさんあったのではないかなと思うんですが、もしかしたらできてないこともあるのではないかなと思いますが、具体的なことも含めて何ができたのか、何ができなかったのか、その辺り分析評価というのはされているのかお伺いします。

(情報政策監 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 上谷情報政策監。

〔情報政策監 上谷一巳君 登壇〕

○情報政策監（上谷一巳君） 今、副市長が御答弁をされましたように、基本的には構想にのっとりた取組は順調に進めております。今、議員から御指摘がありましたように、我々行政が推進するこのDXが市民の皆様にとり御理解を頂いているかという部分につきましては、まだまだ取り組んでいく、まだまだ発信していく必要があるだろうというふうに考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 次に、推進体制として先ほども御説明がありました、組織横断的な三次市DX推進本部が設置され、その中にはワーキンググループとプロジェクトチームがあります。市役所内部より変革していくには、若手職員によるワーキンググループによるところも大きいと考えます。若手職員で各分野において課題やありたい姿を共有し、変化につながる研究をすることを目的とされています。2年余り過ぎた中において、具体的にどのような成果があったのかお伺いします。

（情報政策監 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 上谷情報政策監。

〔情報政策監 上谷一巳君 登壇〕

○情報政策監（上谷一巳君） このワーキンググループの目的は、デジタルも用いた変革に取り組む職員、いわゆるデジタル人材の育成であります。変革につながるアイデアの創出です。人材の育成としての成果は、ワーキンググループ員として活動した経験を各部署での担当業務において活用されることを期待しております。変革につながるアイデアの創出の具体的な成果といたしましては、市道除草報償費に係る人材マッチングの取組や、移住定住ポータルサイト「みよしSTYLEツナグ」のユーザビリティの観点からの機能強化等がございます。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 若手職員が研究発表すること自体に成果はあると思います。しかしながら、具体的に実現できる施策を提案していく、研究から実行、実現に移行し、先ほど何点か示していただきましたが、市民にもしつかり示していく必要があると考えますが、お伺いします。

（情報政策監 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 上谷情報政策監。

〔情報政策監 上谷一巳君 登壇〕

○情報政策監（上谷一巳君） 変革につながるアイデアの創出の手法ですが、本市を取り巻く多くの課題の中で今取り組むべきことは何かを考えることからスタートいたします。めざす姿を実現するために、現状の調査、課題の抽出、取るべき効果的な手法や事例の調査、そして実現に

向けたアイデアの取りまとめとなります。ワーキンググループ報告会では、新たなアイデアのほか、現状の課題やめざす姿、取組の経過についても共有を行い、推進本部で協議の後、可能性のあるものは継続してプロジェクトチームや関係部署において調査研究を行い、実現に向けた取組を進めていくこととしております。報告内容全てを事業化するものではなく、市道除草報償費に係る人材マッチングのように、次第に具体化していく中で、実証事業の結果や費用対効果の検証も含めて事業化の可否を判断しております。市民ニーズに対応し、かつ継続性のある事業については、実装に向けて努めてまいります。例えば今、実証実験をしておりますデータ利活用型スマートシティ、またもののけAR実証事業、農業の分野では有害鳥獣のモデル集落推進事業とか、園芸モデル事業、また福祉防災部門ではスマートスピーカーの活用、こういった実証実験を今行っております。これらをしっかり検証する中で、市民の皆様へ提供できる事業であれば具体化していきたいというふうに取り組んでおります。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) もう一つの役割として、新たな変革を生み出すことも目的としています。

それを尊重できる組織風土が醸成できているのか、また、改善が要るとしたらどの辺りに課題があり、どのように変革していくのかをお伺いします。

(情報政策監 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 上谷情報政策監。

[情報政策監 上谷一巳君 登壇]

○情報政策監(上谷一巳君) ワーキンググループの取組は、グループごとに週1時間、6か月間の中で活動を行っておりますけども、ファシリテーション研修、それからフォローアップ研修、報告会等もありまして、全て勤務時間内で通常業務との兼務となるため、各部署の協力を得て取組を進めております。また、ワーキンググループから提案されたアイデアは、新たな取組として、プロジェクトチームや関係部署において研究や実現に向けた取組を進めております。昨年12月に行ったDX推進に係る職員アンケートでは、DXの取組によって変化を感じているかの設問に対して、71.4%の職員が変わってきたと実感しているという回答でありました。28.6%はそうは感じていないということになりますので、今後も継続して人材育成の取組手法の研究、積極的に変革に取り組める環境づくり等も研究していきたいと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) デジタル人材としての育成、旧来からの縦割り行政の打破と以前も御答弁されています。それができているのか、まだまだ十分でないところも多いのではないかと思います。先ほど71%が変革を感じていると言われていますが、十分でないところもまだあるのではないかと思います。これは後ほどのLINEの質問にもかかってくるので、後ほど質問さ

させていただきます。

次に、高齢者スマートフォン教室についてお伺いします。令和3年度、市内19会場で実施され、延べ参加人数228人、満足度99%でとてもよい評価であったと決算資料にも記載があります。私も先日、八次会場にて様子を見学しましたが、確かに高齢者の皆さんは興味津々でとても楽しそうに操作されながら学習されていました。その中で気になる点があります。デモ機は全てiPhoneですが、高齢者が所持されているのは、ほとんどAndroid機のように。iPhone用iOSとAndroidでは、同じアプリでも操作が若干違い、戸惑われていました。家に帰って操作しようと思っても、よく分からなかったという声も伺っています。その辺りを改善していくべきですが、お考えをお伺いします。

(情報政策監 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 上谷情報政策監。

[情報政策監 上谷一巳君 登壇]

○情報政策監(上谷一巳君) 現在、スマートフォンは大きく分けてアップル社のiPhoneと、グーグル社が開発したソフトウェアが動作しているAndroid OS端末の2種類がございます。議員が御指摘のとおりでございます。Android OSが動作する端末機器は、ソニー社、シャープ社、サムスン社製等があり、機能や操作性、画面構成も違いがあります。本市で開催している高齢者向けスマートフォン教室では、まずはスマートフォンとは何か、これまでの携帯電話とはどんなことが異なっているのかを知っていただき、その便利な機能について実際に触れて体験していただくことで、スマートフォンの学びのきっかけになることを目的としております。御指摘のとおり、受講者の方が所有されている端末に応じた説明が理想ではございますが、Android端末ではメーカーにより操作性が異なるため、講師とも協議した結果、ソフトバンクが所有しているiPhoneでの教室とさせていただいているところでございます。スマートフォンの習熟にはどうしても御自身で触れていただき、慣れていただく必要がありますが、その過程での分からないことなどに対応するため、今年度からスマートフォンの疑問や操作の御質問をマンツーマンでお受けするスマートフォン相談会を開催させていただいております。スマートフォン相談会は、8月から12月の間、毎月第1火曜日に本庁舎6階会議室で開催をさせていただき、現時点での12月開催分の御予約者を含め、25名の御参加を頂き、好評を得ているところで、次年度も継続して開催するよう検討をしております。また、教室の内容につきましても、アンケート結果を踏まえ、可能な範囲で見直しを行ってまいりたいというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 最近では積極的にデジタル機器を使用する方もいますが、使える方、使えない方の差が大きくなっています。今後、さらにデジタル化が進んでいきます。使えない方の対応もしっかりしていただきたい。スマホ教室のほうも、個別相談会で対応していくとのこと

だったんですが、先ほど御答弁いただいたように、教室の内容もできる範囲で工夫していただきたいと思います。次のマイナンバーカードについては、昨日、同僚議員が質問されていますので省略させていただきます。

次に、公式LINEの活用についてお伺いします。現在、公式LINEのお友達数は約1万1,300人ですが、この登録数についてどのように評価しているのかお伺いします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 宮脇経営企画部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) LINEの国内利用者数は約8,400万人とされており、国の人口に対する割合は約70%となっております。本市の公式LINEの登録者数は、令和2年7月に開設して以降、先ほど議員がおっしゃいましたが、本日現在では1万1,388人となっております、順調に推移しているものと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 利用者数、お友達数というのは今後ニーズによって増減してくると思います。順調に伸びているということだったんですが、またこれは次のLINEのほうで具体的に質問させていただきます。

次に、自宅などからLINEにて証明書の申請が可能ですが、オンライン申請について、現在までどの程度の利用者数があったのかお伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 矢野市民部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 住民票などのオンライン申請サービスについては、自宅にいなからスマートフォンのLINEとマイナンバーカードを使って、各証明書の申請を24時間可能にした新たなサービスで、今年の7月から運用を開始しています。オンライン申請ができる証明書の種類は、住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得証明書、課税台帳記載事項証明書、非課税証明書、納税証明書、滞納がないことの証明書の8種類で、受け取りの方法につきましては、郵送、または夜間・休日窓口を選択することができます。議員お尋ねの、7月から現在までの利用件数につきましては、11月末までの数字でございます。住民票の写し10件、印鑑登録証明書8件、所得証明書3件、課税台帳記載事項証明書4件、非課税証明書2件、軽自動車税の納税証明書1件、合計28件となっております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 合計28件という状態で、まだまだ少ない状況ではありますが、この利用者数

は増えてくると思います。増やしていかないといけないと思います。どのようにしたらよいのかということで、次の質問に入らせていただきます。

本市公式LINEで使っているのは、GovTech Expressというシステムで、スマホ市役所と言われているものです。多くの機能を職員自ら開発でき、ほかの自治体が開発した手続もシェアしながら、基本的には追加料金なしで実装できます。実際、ごみ分別のチャットボットは、本市職員にて開発されたと伺っています。時間もコストも不要な双方向コミュニケーションの仕組みです。標準の機能も多数ありますが、他の自治体が活用されている4事例について提案させていただきます。9月定例会の一般質問でも議論がありましたが、道路の陥没や破損、みよしあそびの王国など、先ほどもありましたが、みよしあそびの王国などの公園の遊具の破損など、施設の異常を市役所に通報する仕組みを追加すべきですが、お考えをお伺いします。

(情報政策監 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 上谷情報政策監。

[情報政策監 上谷一巳君 登壇]

○情報政策監(上谷一巳君) 現在、本市で利用しておりますGovTech Expressのサービスは、セグメント配信、チャットボット、ごみの分別でございます。今、御紹介のあったスマホ申請の3つのサービスとなります。今、議員御提案の道路に関する異常や破損の情報提供につきましては、9月定例会で中原議員より同様の質問を頂き、その際には、職員体制や情報の信憑性等の課題があり、電話または来庁による聞き取りを対応とすると、そういった旨の答弁をさせていただきました。その後、導入している他市町の事例を見ますと、通報の段階で通報対象物の種類を住民に選択してもらうことで、適切な管轄部署に情報が届くようになった。さらに画像、位置情報付きの通報により、状況が明確なため、緊急度や優先度の判断が即座に行え、通報後の対処がスムーズになったとの利点が紹介されておりまして、導入の価値があるものと考えますので、引き続き検討をさせていただきます。

次に、御紹介のあそびの王国などの公園の遊具の破損につきましては、遊具に限らず、市の施設全般ということとなりますので、種類も多く、所轄部署も分かれておりまして、指定管理への委託もありますので、ニーズや運用、そういうものがあるか調査をしてまいりたいと思います。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 本定例会の専決処分でも、グレーチングの跳ね上げで損害賠償をする事案がありました。市民の方から素早い報告があれば、防げる事案も出てくると思います。先ほど進めていく、検討していくと言われていましたので、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、この仕組みの中でよく活用されているのが、新型コロナウイルス感染症用ワクチンの接種予約です。本市は個別接種なので、各医療機関へ電話などで予約しないといけない現状が

あります。例えば各医療機関に枠を10人程度でも市に配分してもらい、公式LINEにて一括申込みできるようにしたらどうか。また、市立中央病院では、公式LINEにてワクチン接種の案内をされています。そのまま申込みできる機能を追加できないのかお伺いします。

(情報政策監 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 上谷情報政策監。

[情報政策監 上谷一巳君 登壇]

○情報政策監(上谷一巳君) 次に御紹介の新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種予約につきましては、集団接種ではLINE上での予約受付のサービスを実施いたしましたけれども、現在は44医療機関の御協力を頂き、個別接種を中心に新型コロナワクチン接種を行っております。各医療機関にLINE予約枠を設定し、自院で受け付けた予約とLINEで受け付けた枠を合わせる作業は、接種医療機関での予約者名簿の作成やキャンセル時の対応が煩雑になると考え、全て各医療機関に直接予約を頂く方法で実施をしております。LINEを活用した予約システムの導入については、各医療機関の御協力と調整が必要となるため、当面は現行の方法で実施してまいりたいと考えております。

次に、乳幼児用ワクチンの接種でございますけれども、市立三次中央病院では、11月22日より乳幼児の新型コロナウイルスワクチン接種を開始し、その案内を公式LINEで行いました。乳幼児の予防接種は種類も多く、他の接種履歴を確認する必要がありますので、LINEまたは電話で接種状況を確認させていただいています。安全な医療を提供するためにも、現時点では現行の予約体制で行いたいと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 現実的に難しいのでもあるのかもしれませんが、申し込むほうも時間に縛られず、病院が開いている時間以外でも申込みができるという利点もありますし、受ける職員も、1人当たり何分間という状態かもしれませんが、トータルでは大きな時間短縮となりますので、その辺を御考慮いただいて検討いただきたいと思います。

次に、広島市は公式LINEにて、小・中学校の給食の食物アレルギー献立配信をしています。アレルギー検索機能やアラート機能により、個人に合わせたアレルギー情報の確認をできるシステムを構築されています。98%の保護者が利用し続けたいと回答されたそうですが、同様の仕組みを導入できないのかお伺いします。

(情報政策監 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 上谷情報政策監。

[情報政策監 上谷一巳君 登壇]

○情報政策監(上谷一巳君) 食物アレルギー献立配信につきましては、小・中学校の学校給食の献立については、紙媒体の給食だよりを学校から各家庭に配布し、アレルギー対応が必要な児童生徒については、保護者に対して除去、あるいは代替等の対応を記載した献立一覧表を送り、

事前に確認をしていただいています。現在、新調理場の稼働に向け、各学校で実施する食育をさらに充実、発展させるため、ICT設備の整備に取り組んでいるところです。学校給食の食物アレルギーや献立情報のLINE配信についても、日々情報が確認できるというメリットを勘案し、調査検討したいと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求め)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 次に、現在、本市においてもホームページなどでパブリックコメントを取っています。住民が6割以上、お友達登録している狛江市の事例ですが、前年、紙やウェブでアンケートを募集したところ、約50件の回答だったのが、今年度は公式LINEでアンケートを取りますと50倍以上の2,900件を超える回答があったそうです。今後、本市においても総合計画の策定もありますので、市民から意見を求める機会も増えてくると思います。市民の市政への参画という観点から、公式LINEの双方向機能を活用した取組を追加すべきですが、お伺いします。

(情報政策監 上谷一巳君、挙手して発言を求め)

○副議長(藤井憲一郎君) 上谷情報政策監。

[情報政策監 上谷一巳君 登壇]

○情報政策監(上谷一巳君) パブリックコメントは、市が基本的な施策等を策定する際に市民から意見の提出を求めるものであり、協働のまちづくりを推進する上で大切な制度であると考えます。本市では現在、直接提出、郵送、ファクス、電子メールによってパブリックコメントを受け付けております。御提案の公式LINEを活用したパブリックコメントの受付につきましては、実装可能か調査をしております。議員御提案の各事業以外にも、実装可能な事業について、全庁的な取組としてさらに検証を進めてまいります。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求め)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 最後に、公式LINEの今後について、先ほど御説明いただきましたように、自治体によって事情は様々であります。先ほど紹介した事例は市民の利便性向上につながります。機能を多数入れることで、さらにアクセスや利用が増えると考えます。日常的に使うこと、特に学校や保育所など子育て世代が使う手続を取り入れていけば、公式LINEの登録者数も今の2倍か3倍に増えてくるであろうし、利用も増えてくると考えます。実際、住民のお友達登録数が人口の半分以上ある自治体は、座間市や魚津市など複数あるそうです。同じ仕組みを導入しているのであれば、DXを推進している本市としては、様々な機能を活用し、最先端を進んでいく必要があると思いますが、お考えをお伺いします。

(情報政策監 上谷一巳君、挙手して発言を求め)

○副議長(藤井憲一郎君) 上谷情報政策監。

〔情報政策監 上谷一巳君 登壇〕

○情報政策監（上谷一巳君） 議員御提案のとおり、日常的にLINEを利用されている世代に向け、公式LINEを活用したサービスを拡充することは有効と考えております。本市の公式LINEで利用しているGovTech Expressのサービスには様々な機能があり、現在の契約金額内で使用可能ですので、積極的な活用に向け、庁内に向け機能紹介を行ったところでございます。本市が取り組むDXの目的は、市民の皆様の暮らしが便利で豊かになることです。市民メリットと運用におけるコストや課題などを踏まえ、各部署とも協力して、今後も様々な分野でデジタル技術の活用を推進してまいります。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 先進事例の渋谷区では、80程度の手続がたった1年でできるようになったそうです。DXによって捻出された時間で、対面での対応もさらに親切丁寧にしていただけないか。スマホ市役所の仕組みは、先ほど御説明いただいたように、新たなアプリも必要でなく、既に導入されているので追加経費はほとんどありません。冒頭で質問した若手職員のワーキンググループでも、公式LINEのさらなる活用の提案がありました。若手職員の変革への思いも尊重していかなければなりません。また、先ほど様々な事例を御答弁いただきましたが、様々な部署に関わることです。先進事例を参考に積極的に活用していくべきです。そのためには市長を始め、最高責任者である副市長の強いリーダーシップで各部署に浸透させていくことも必要ですが、お考えをお伺いします。

（副市長 堀川 亮君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 堀川副市長。

〔副市長 堀川 亮君 登壇〕

○副市長（堀川 亮君） 議員御指摘のように、今いろいろな分野の取組についてということで御答弁させていただきました。いろんな部署にまたがるというのはおっしゃるとおりで、そこは市長と私もリーダーシップを取って調整してまいりたいと思っております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） ICTの分野で多額の予算が必要な場合も多いです。先ほど御説明いただいたLINEの部分はほとんど追加予算が必要ありませんので、DXとはこのような小さなことから変えていくことであると考えますので、そういうことを申し上げまして、次の質問に移ります。

大項目2、消防庁舎建設事業について。市議会全員協議会にて備北地区消防組合消防庁舎整備方針の説明があり、十日市町の広島県林業技術センター三次高平施設に移転すると市長より説明がありました。実際の庁舎の整備は、一部事務組合である備北地区消防組合にて行われま

すが、用地の選定は本市のほうで決定し、組合に無償貸与すると伺っています。市民の生活に大きく関わることであり、移転建設について、本市の考えについて質問いたします。

現在、消防本部三次署は建築から40年を経過しており、機器の増設等によって狭隘化しています。また、浸水想定区域図では5メートルから10メートルの浸水深となり、機能喪失の危険性をはらんでいます。さらには地球温暖化の進行により、想定以上の災害に遭うリスクも増大しています。熊本県人吉市を襲った令和2年7月豪雨のようなことが、本市でも発生する可能性があります。よって、移転更新を検討していくというのは理解しています。その上で、高平施設を適地とした理由について伺います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 9月28日の三次市議会全員協議会で、市長が備北地区消防組合消防庁舎整備方針に対する市の考え方として述べさせていただきましたけども、災害発生時におきまして、その機能を喪失することがあってはならないというふうに考えております。そのため、浸水想定区域、土砂災害警戒区域外の安全な土地であることを最優先とし、これに三次市街地、またはその近隣地域であること、緊急消防援助隊の受入れに当たり、高速道路、インターチェンジに比較的近く、応援部隊の受入れや現施設の狭隘化等、課題の解消が可能な広さを有した土地であること、そういったことを総合的に評価し、当該用地が候補地として最適であるとしたものでございます。最終的には、本市、庄原市、消防組合の3者で協議調整を進め、決定していきたいと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) ほかの自治体においては、今年度事業化された庁舎移転の事例ですが、建設予定地の選定においては、災害リスクほか、人口分布や道路など地理的要因を比較して、緊急自動車の現場到着時間による検証が行われています。条件として市街地への建設、幹線道路へのアクセス、必要面積の確保、市役所や警察署との連携が示されています。本市においても、ほかの候補地との比較を十分検証されているのか、また今後検証されていくのか伺います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 先ほど答弁させていただきました適地とする理由に照らし合わせると、ほかに適切な候補地がないものと認識しております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番（増田誠宏君） ほかに適地がなかったということなのですが、それについて検証されたということでもよろしいでしょうか。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 繰り返しになりますけど、先ほどの安全な区域、それから市街地、またはその近隣地、緊急消防援助隊の受入れ、それから必要な高速道路のインターチェンジに近いところ、応援部隊の受入れ、あるいは現施設の狭隘な設備である課題の解決ができる土地の広さ、そういったものを総合的に評価したということでございます。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 高平施設の移転ということなのですが、緊急車両の到着時間が早くなるところ、遅くなるところが出てくると思います。しかしながら、人口の多い市街地中心部からの移転であり、平均到着時間については遅くなると予想します。三次消防署管内において、移転により平均到着時間は何分遅くなり、何分程度になると想定されているのかお伺いします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 地区ごとの平均到着時間につきましては、現時点では移転後における実績がございませんことからお示しすることはできませんけれども、現在地から南へ直線で約1.2キロメートル動くということになりますので、地域によりましては現在の到着時間に移動した距離分の時間が新たにかかっているものと考えます。市、消防本部では、災害時に消防機能を喪失させないことを前提に移転計画を進めております。その中で必要な対策を検討し、到着時間への影響を最小限にとどめたいというふうを考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） ということでしたら、平均到着時間については、具体的には算定してないということでもよろしいでしょうか。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 平均の到着時間につきましては、移転後における実績というものが必要となりますので、何分という形では現在お示しすることができない状況でございます。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 本来でしたらその辺も勘案して決めていかないといけないと思うんですが、総合的に判断したということで、次の質問として、消防署設置には複数の経路が取れるか、また幹線道路に面することが必須との指摘もあります。よって、高平施設への移転は、道路など様々な周辺整備が必要です。一番大きな車両でいうと、はしご車ですが、緊急時にスムーズに走行できる経路が取れるのか。付近の市道は大型車が利用するには困難な状態であります。道路の整備はどのような方針で実施されていくのか、また、道路整備の費用としてどの程度想定したのか、お伺いします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 移転に当たりましては、現在の高平施設及び周辺のインフラ状況を踏まえ、円滑な消防救急業務が行えるよう、主要道へのアクセス道として2経路の確保、あるいは整備等は必要であると考えております。現在、整備手法や内容等の検討を進めているところであり、費用についてはまだ検討中というところでございます。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 周辺整備については今検討中ということなんですが、この辺りも想定していかないと、候補地の選定には必要ではないかと思うんですが。

次の質問として、新庁舎から十日市、八次、三次町など、市街地中心部のアクセスはどのようにしていくのか。三次警察署入り口交差点、上原交差点に向けて、先ほども2経路で説明がありましたが、ルートが想定されます。市街地へのアクセスは問題ないとのことですが、朝夕のラッシュ時には十日市方面、酒屋方面、両方とも交通量が多く、一部では渋滞も発生している状況です。両交差点付近を先頭に混雑している状況について、どのように評価されているのかお伺いします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 移転後は、現在地と比較しまして中心市街地への出勤率が高くなることが想定されます。しかしながら、緊急走行を行うことにより、運行への影響は大きくないというふうに判断されているところでございます。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 緊急走行という部分で問題ないとのことなのですが、この経路には中原踏切や上原跨線橋があり、そのためともに2車線ではありますが、十分な幅員があると思いません。両車線に車両が止まった場合、はしご車だとか大型の車がある場合、中央から追い越すのは困難である状況だと思います。また、JR芸備線中原踏切についても、遮断時間が長い状態ではありますが、その点についてどのように考えておられるのかお伺いします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 中原踏切でございますけども、総合本部では、現在でも中原踏切の列車通過時間、遮断機の降下時間を把握した上で、事前に時間帯、要請先に応じた適切な出動搬送経路を決めております。移転後につきましても、同じように時間帯、要請先等に応じた適切な経路を取り、影響を最小限にとどめることとされております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 今現在については行くほうなので、そんなに問題はないかもしれませんが、今度は出動するわけなので、回数が全然変わってくると思います。また、三次駅出発の列車の場合は120秒程度、さらにダイヤが荒れた場合などは三、四分、遮断している状況もあります。このような中で、火災出動の場合、市街地で多い隣家同士が5メートル未満の場合、出動後、放水開始が6.5分を超えると延焼率が高まり、10分を超えると7割以上の確率で延焼してしまうそうです。また、救急出動は心停止や呼吸停止の場合、一分一秒を争います。このように到着時間が遅くなった場合のリスク、また浸水など災害による機能停止のリスクと、双方のリスクを勘案する必要がありますが、この辺りをどのように評価されているのかお伺いします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 9月28日の三次市議会全員協議会でお示ししましたとおり、備北地区消防組合消防庁舎整備方針について私から説明をさせていただきましたし、また、先ほど来、そこが最適地の理由を大まかに述べさせていただいているところであります。今、御指摘いただいた到着時間とかそういったことについては、これからさらに調査を進める中で、リスクを低減する取組を行っていきたいというふうに思いますけれども、やはり一番大事なことは、機能を喪失させないといったようなところが大事ではないかというふうに考えております。増田議員も先ほどおっしゃいましたけれども、近年、令和2年の熊本県人吉市でありました豪雨災害であるとか、あるいは西日本豪雨災害によって、倉敷市の真備町が機能喪失によって救助が遅れたといったような事例もありますし、また、三原市の消防署西部分署におきましては、そういった機能喪失をしたというようなこともあります。そういった自治体との連携も、首長同士で

コミュニケーションを取らせていただいておりますけれども、人吉市の松岡市長であるとか、あるいは倉敷市の伊東市長、こういった皆さんも、やはり消防署を機能喪失しないといったところへ移転するといったような大方針については重要なことであるというふうなことも、いろんな話の中で伺いをさせていただいているところでもあります。三次市も昭和47年7月の豪雨災害におきまして、当時の三次消防署が浸水し、消防力が低下した困難な活動が強いられたといった過去の教訓というのもございます。

やはり私は常に思っていることは、災害は起こり得るものというふうを考えておりまして、施策の重点方針として災害に強いまちづくりに取り組んでいるところでもあります。本市といたしましても、24時間365日、その機能が喪失することなく、消防、救急などの業務が遂行されることが重要であるというふうを考えておりまして、その土台があつてこそ、市民の安全・安心を守るとりでとして、消防本部は備北地区全体の統括を担う拠点として、また三次消防署は本市における基幹消防署として、それぞれの役割を果たすことができるものであるというふうを考えております。三次市が適地とする高平施設につきましては、災害指定区域外の安全な土地であり、消防機能を受け入れるに十分な広さを有する土地として、現在地から最も近隣の土地であるというふうにも考えておりまして、引き続きこれらの土地が適地であるということについては調査研究を進めてまいりたいというふうに思います。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 高平施設の場所が絶対悪いとか言っているわけではないんですが、やはり先ほど市長も御説明いただいたように、リスクの比較やら、先ほど説明がなかったんですが周辺整備の予算など、経費を勘案して設置場所を検討していく必要があるのではないかと思います。緊急消防として、市民の安心・安全を守っていかなければなりません。一旦つくったら、何十年も使っていくものです。今後、事業推進に当たっては、考え方を市民にしっかり示していただき、ほかの自治体がされているように検証についてもしっかりしていただきたいと思えます。

次に、高平施設について、今年度、利活用検討業務が予算化されており、災害対策拠点としての整備により防災力向上をめざすとされています。既存建物の除去に伴う費用にもよりますが、具体的な譲渡、購入金額など、広島県との協議はどのようになっているのか、進捗状況をお伺いします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 現在、高平施設の利活用検討業務につきましては、8月に業務委託の契約をいたしまして、現在も業務を実施しておる状況でございます。また、その利活用検討業務と並行いたしまして、広島県側と譲渡予定区域の現地確認ですとか譲渡に向けてのスケジュー

ール調整、こうしたところを行っておる状況でございます。具体的には、補償物件を含めました譲渡金額の調整、それから土壤汚染対策法に基づく地歴調査、林業技術センター移転後の上下水道敷設などのスケジュール調整を広島県と行っておるところでございます。譲渡金額につきましては、広島県がいわゆる譲渡側でございますので、不動産鑑定評価中でございます、現時点で具体的な金額はまだ定まっていないという状況でございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 金額はまだ調整中ということで理解しました。取得予定面積は約10ヘクタールとされていますが、このうち平地は約1.3ヘクタールしかありません。それ以外は活用が困難な森林であり、森林部分はどのようにしていくのか、また、平地部分のみの購入取得を考えていかないのかお伺いします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 議員がおっしゃいましたとおり、取得予定地、約10ヘクタールを予定してございますけれども、平地部分を除いた部分につきましては森林部分となっております。保安林として指定されている部分ですとか、また頂上付近にはNHKのラジオアンテナがございます。こうしたところもございます。これらの森林部分の一部におきましては、比較的なだらかな用地もございますので、こうしたところも含めまして、平地部分と併せましてどのように利用していくか、まさに現在行っておる利活用検討業務の中で今プランを考えておるところでございますので、森林部分の活用法につきましても、今後、検討業務の中で明らかにしていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、平地部分でございますけれども、高平施設の地形自体は、森林部分が地形的に平地部分を支えるという、いわゆる山のような形でございますので、こうしますと森林部分というのはのり面的な土地というふうな理解をできるかと思えます。また、広島県側としましても、林業技術センター高平施設の北側全体の一体的な譲渡ということで、これを前提にこれまでも話をきてしておりますので、平地のみでなく森林部も含めた北側全体の譲渡で協議を進めているという状況でございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 森林部分についても一緒に購入していくということなんですが、その中で利活用検討業務の中で検討されていると思うんですが、何かに使おうとか、大まかな部分でも何かお考えがあるのかお伺いします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 森林部分につきましては、先ほど申し上げましたように、実際には利活用検討業務の中で検討させていただくように考えておりますけれども、昨年の9月にこの高平施設の譲渡につきまして、簡単なものでございますけれども資料を提供させていただいたことがございます。その中にも書いてございますけれども、この高平施設自体は防災目的という大きな考え方を持って、広島県側と譲渡、話をしておりますので、先ほど来から話になっております消防施設、これがまず1つで、平地の残り、もしくは先ほど申し上げました森林部分のなだらかなところ、これについて防災目的のようなことで整備ができないかという視点から検討しておりますのでございます。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 今定例会において、児童遊園を廃止する議案が提案されています。三次市公共施設等総合管理計画にて、地元へ譲渡引受けをお願いしている状況でもあります。また、積極的に市有財産の売却もしています。こうした中で、新たな土地を購入することについて計画との整合性についてお伺いします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 改めてではございますけれども、公共施設につきましては、全体の約3割が建設後30年を経過しておるといふ、老朽化が進行しているところでございます。安全性の確保ですとか、利用環境の変化への対応等、今後のまちづくりにおけます公共施設の在り方については見直しを行っており、議員がおっしゃいましたように、集落での利用が限定される集会施設など、地元へ譲渡を行ったりしながら、公共施設等総合管理計画に基づいて公共施設の配置と量の適正化に努めておるところでございます。こうした量の見直しでございますけれども、これは単なる削減だけを行っていくものというふうにご覧いただいております。生活基盤、行政基盤、こうした真に必要な施設につきましては、計画的な整備、更新も行っていくべきであるというふうにご覧いただいております。昨年の11月の全協でもお示ししましたように、計画的な整備、これが必要なことだというふうにご覧いただいております。今回の高平施設の取得では、先ほど来から議論がありますように、防災機能の維持向上、これを目的としておりました、本市としましては、繰り返すにはなりますが、備北地区消防組合の庁舎移転の最適地として考えてございますので、消防庁舎が災害発生時におきましてその機能を喪失することがないように、高平施設のような安全な土地の確保は、先ほど申し上げました市にとって必要な施設の取得であり、公共施設等総合管理計画の目的に決して矛盾しておるものでは

ないというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) なくては困る、もちろん必要な用地であれば取得というのはよいことだと思います。そのためには今回、消防署で1.3ヘクタールのうち一部使うということなんですが、全体の利活用という部分、それをしっかりと市民に示していただき、どうしても必要なんだというのをしっかりと示していただいた上で取得に臨んでいただく、譲渡交渉に臨んでいただきたいと思います。

次に、大項目3、芸備線・福塩線についてお伺いします。本年7月25日に、国土交通省の鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会より提言がありました。会派明日への風で国土交通省に出向き、鉄道局JR担当の方よりこの提言書について説明を受け、意見交換もしました。この提言書の中には、廃止ありき、存続ありきといった前提を置かない協議会についても言及があり、将来的には本市の区間も該当してくる可能性があります。一方、がんばる地域を応援する観点から、競争力回復のための取組、例えば行き違い設備の新設、新駅の設置、省エネ車両の導入などに対しては支援していくべきと指摘されています。また、取組事例の中には、本市のどっちも割きっぷも紹介されています。市民の関心の高い事柄であります。ローカル鉄道を取り巻く現状がどのようになっているのか、質問させていただきます。

本年10月、JR西日本より昨年度の輸送密度が発表されました。各路線においては、全社的にはおおむね回復している中、三次市内の3区間の輸送密度は、いずれの区間も前年度を下回っています。要因について、どのように分析されているのかお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) JR西日本が今年10月に公表しました2021年度区間別平均通過人員、いわゆる輸送密度を見ますと、三次市内の3区間、備後庄原から三次間、三次から下深川間、府中から塩町間のいずれも前年度を下回りました。JR西日本が公表した新幹線を除く109区間のうち、前年度を下回ったのは24区間で、そのうち広島県内の区間が9区間という状況になっています。減少の要因としては、利用する沿線地域の人口減少や新型コロナウイルス感染症による影響など、複数の要因が想定をされますが、その特定は困難であると考えています。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) どっちも割きっぷのような評価の高い支援策を実施しているにもかかわらず、事業実績、こういう数字上では効果が出ていません。昨年度までの支援策について、利用

促進への効果があったのか、どのように評価、検証されているのかお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 昨年11月から販売をしていますどっちも割きっぷは、令和3年度に3,665枚を売り上げ、多くの方に利用いただきました。利用者のアンケート結果によりますと、約4割の方がふだんは公共交通を利用されていないことから、一定の利用促進効果があったと考えています。また、芸備線・福塩線対策協議会では、多くのイベントを実施し、日常利用のきっかけづくりとしての効果を狙ったところですが、数字として輸送密度の増としては現れていない状況です。輸送密度の減少につきましては、先ほど申し上げましたように、その要因を特定することは困難と考えますが、芸備線対策協議会を始め、本市で行った様々な利用促進の取組により、本来の下がり幅を抑制できた部分があるのではないかと考えています。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 先ほど御答弁いただいたように、どっちも割きっぷなどの利用促進の効果というのは、恐らくあったのではないかと思います。利用減というのは、それ以上に日常利用が減っているからだと推測します。先日公表された収支のほうも、ほとんどの区間で悪化しています。どういったことに効果があったのか、なかったのか、前年までの利用促進策をしっかりと分析していかなければなりません。

次に、芸備線対策協議会において、備後庄原から下深川間のほぼ全ての列車を対象に実態調査をされました。全数調査ですので、大変貴重なデータです。先月、集計結果を公表されており、詳細な結果をまとめられています。この調査結果について、全体的にどのような分析評価をされているのかお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 今回の調査は、芸備線の利用実態を把握するため、乗降場所、利用目的、駅までの移動手段、年齢、利用頻度につきまして、全ての便の乗客にアンケートを行ったものです。調査結果によりますと、三次から下深川間の多くは通勤と通学利用であり、三次から備後庄原にかけてもその大半が通学利用でしたが、観光利用も一定数あることも分かりました。また、駅までの移動手段では徒歩が最多であり、2次交通のバス等の利用は少なく、多くは最寄りの駅に近い人が利用し、利用している方の8割以上がふだんから芸備線を利用していました。今回の調査結果からは、通勤や通学での利用者がより利用しやすい環境を整備することが重要であると考えています。そのために、通勤、通学に適したダイヤ改正の継続的な要望や、芸備線対策協議会で取り組んでいる速達性の向上などについて、引き続き研究を進

めていきたいと思ひます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求めらる)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 利用の状況については御説明いただきました。その中で、三次以西の区間に限ってですが、どことどこが利用しているかという部分では、三次、広島移動が多く、全体の2割程度、さらに快速停車駅間では全体の4割程度を占めています。先ほど御説明がありましたが、このことから快速列車を重視した思い切ったダイヤ編成も有効であると考えます。本年10月からお隣の島根県の一畑電車では、急行列車を大幅に増便する攻めの一手を打たれました。参考にしたらよいのではないかと思ひます。

次に、輸送密度が前年割れしている要因として、昨年3月のダイヤ改正に原因があるのではないかと考えます。芸備線三次・広島間では、この改正で快速列車の減便、最終列車の繰上げなど、列車本数の削減が実施されています。夕方の帰宅時には、三次発106分、広島発も80分、列車の間隔が開いてしまいました。福塩線でも昼間の減便がされ、通学で利用できる列車も最小限です。先日の三次高校と市議会の交流会で、甲奴より通学する生徒より意見があったようですが、甲奴駅は朝6時8分の列車しかありません。主な利用客である学生にとっても非常に利用しにくいダイヤで、厳しい状況です。このようなことが日常の利用減につながっているのではないかと考えます。総務常任委員会や9月の一般質問の答弁にて、先ほどもおっしゃっていただきましたが、通勤・通学時間帯の快速列車の増便など、ダイヤ改善を要望するとのことでしたが、前向きな返答があったのかお伺ひします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求めらる)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 芸備線対策協議会では、例年、広島県を通して様々な改善要望をJR西日本に提出しており、本年度も本市の意見として、通学に利用しやすいダイヤ改善の要望をしています。JR西日本からの返答は、年末までに行われることが予定をされていますが、次年度においても、特に朝夕の通勤・通学時に適したダイヤの改善を行っていただけるよう要望していく考えです。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求めらる)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 予算も使って、利用促進にも協力しています。社会実験なども考えながら、利用増につながるダイヤとなるよう、引き続き本市のほうからもしっかりとJRに強く要望、そして協議をしていただきたいと思ひます。

次に、集計結果や前年までの利用促進策を振り返り、来年度以降、どのような利用促進策に力を入れていくのかお伺ひします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 次年度の利用促進策については検討中ですが、より日常利用に念頭を置いた利用促進策を実施したいと考えています。また、どっちも割きっぷも多くの方に御好評を頂いていますので、引き続き実施したいと考えています。日常利用を増やすためには、駅舎などの環境整備やダイヤの改善などが考えられます。また、イベントでは、本年11月に実施した芸備線サイクルトレインを継続していきたいと考えています。今回の実施には、予定の50名を大きく上回る74名の申込みがあり、イベント後のアンケートでは、次年度もサイクルトレインに参加したいといった肯定的な意見が大半でした。特に列車内に日常的に自転車を乗せることができるスペースがあれば、芸備線をサイクリングスポットとして利用したいといった意見も複数あったことから、検討していきたいと考えています。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) サイクルトレインについては市長も乗られたということで、よその線区でもされています。非常によい取組だと思いますので、引き続いて実施していただきたいと思えます。

次に、国の来年度予算におけるローカル線の支援の動向が報道されています。ハード事業としての支援も研究、検討、試算していかなければなりません。路盤強化や車両更新など、抜本的な機能向上もしっかりと研究していただきたい。また、全国各地で自治体において様々なローカル線の支援がされています。先日は只見線が、地元自治体により上下分離で復旧しており、増便が必要なほど賑わっているそうです。上下分離についても、将来に向けて議論は避けられないのではないかと考えます。

一方、日常利用、特に最大の利用者である高校生の利用増には、ダイヤの対応とともに、高校の前に駅を造るなど、通学の利便性向上も必要です。これはあくまでも一例ですが、県立三次中学校・高等学校付近に簡単なプラットフォームを備えた駅を造ることも有効ではないかと考えます。また、利用状況からも伺いますが、通勤客、通学客が多いという状況ですので、通勤客にはパークアンドライドの無料駐車場の整備も必要です。抜本的で大きな投資ができなくても、費用対効果の高い利用促進策を研究、実施していくべきですが、お考えをお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 芸備線対策協議会においても、ハード面に着目をした機能向上策の一環として、上下分離方式や速達性の向上による高速化の研究を行っています。また、令和4年10月1日からは、日常的な利用促進の取組として、モニター事業である芸備線パークア

ンドライド事業も行っていますが、現時点では申請がないといった状況です。先ほど申しましたように、今後の取組として、イベント事業だけではなく、抜本的な利用促進策としてハード面での研究も行っていますが、多額の費用が想定されることから、国や県の予算の活用も必要です。引き続き、広島県を通じて、国の動向に注視をして、情報収集を行い、有効な施策が打てるよう研究をしていきたいと考えています。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 甲奴・八次間は50分ですが、快速ですと三次・志和口間36分、三次・下深川間も57分であり、広島市北部から十分、通学可能な圏内です。今後、急速な少子化により、高校生の確保も難しくなってくると思います。市内高校のすばらしいところも部署を超えてアピールしていただき、生徒確保や公共交通の利用促進につなげていただきたいと思います。また、先ほど御説明がありましたパークアンドライドの社会実験もされていますが、もっと気軽に利用できるような駐車場があったほうがよいですし、駐車場のない駅もあります。また、三次駅の駐車場についても、利用料金について課題があるのではないかと思います。

そうした中で、次の質問に入りますが、先日の週刊誌報道でも、存続の必要性を問う大変厳しい報道がありました。このような論調が世論に広がってくると、守れるところも守れなくなってしまいます。また、日経新聞にて、持続可能性の高い地域公共交通を次世代に残すため、話し合いを始めるのが重要であると国が指摘しています。国は鉄道で残すべきとは言っていません。沿線自治体も、覚悟を決めてしっかりと取り組んでいく必要があります。将来的には、何もしては存続はあり得ない状況です。三次市として、芸備線対策協議会として、将来を見通した考えをしっかりと確立していかなければなりません。最後に、市内関係線区の存続に向けてのお考えをお伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) この芸備線、あるいは福塩線の存続については、先ほどからやり取りがありますように、まずは利用者の促進というのが一番に挙げられるというふうに思います。その中で、これまでは取り組まれてこなかった、どっちも割きっぷなんかでいうと、バスとそういった列車が協力をして切符を売り出すというようなことはこれまではなく、やはりそういった、ないような取組を掛け合わせたことが化学反応を起こして、そして利用促進に結びついたといった大きな好事例だというふうに思いますし、サイクルトレインにしても、芸備線とサイクルを掛け合わせて日常利用的な利用促進の実装を行うと、そういった取組を積み重ねながら、まずは日常的な利用客の増加をめざしていくというのは、これほどこの自治体も共通してやっていかなければいけない、また芸備線対策協議会としても取り組んでいかなければいけないことであるというふうに考えております。

今後、いずれ将来的に、それぞれの地域にバスが有効的なのか、あるいはJRが有効的なのか、そういった判断に迫られることが来るかもしれませんが、現段階においては、そうした判断というのはまだできないといったような状況にあります。沿線自治体としっかりと情報を共有しながら、こういった地域公共交通がそれぞれの地域になじむのか、あるいは利用促進に結びつくのかということを引き続き、沿線自治体や県や国と議論をしながら進めていくということが重要であるというふうに考えておりますし、特定線区再構築協議会においても、交通事業者や自治体も参加するといったような予定でありまして、今後の地域公共交通の在り方についてもしっかりと協議を見守っていききたいと。そして、我々としてもしっかりと議論に加わっていききたいというふうに考えているところであります。

将来的に、この公共交通の在り方というのは、本当にそれぞれの地域の存続に関わることでありますので、それぞれの地域の皆さんの思いであるとか、あるいはそれぞれの自治体によっても、鉄道が有効なのか、あるいはいわゆる定時定路線のバスが有効なのか、それぞれの地域でも違いはありますし、また地域の実態の違いもあります。また、財政力の違いもある中で、いろんな総合的な判断が迫られますので、様々な地域と連携をしながら、また地域の声や市民の声もしっかりと伺う中で、今後の地域公共交通の在り方を模索していききたいというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 鉄道がいいのか、バスがいいのか、非常に難しい問題になると思います。

これは本当に市民の皆さんの御判断という部分も大きいですし、市長は協議会についての議論に加わっていくという御答弁でしたが、本当にこれは難しい判断になるかと思えます。その一方で、やはり鉄道を残していく重要性というのもありますので、その中でJR西日本は、先般、庄原市、新見市の区間において存廃を含めた協議を急ぐ方針と言われております。本市も、先ほど市長が御答弁いただいたように、人ごとではないと思えます。少しでも具体的な対策を進めていただく必要があると申し上げまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長(藤井憲一郎君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は15時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 3時29分——

——再開 午後 3時40分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(藤井憲一郎君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） 皆様、お疲れさまです。明日への風の藤岡一弘でございます。議長にお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。

今回の一般質問は、市民の健康と命の安全確保について、そして農作物の生産支援と農業振興について、最後にインボイス制度について、以上の3つの項目について質問いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、大項目1つ目の市民の健康と命の安全確保について質問いたします。まず救命機器であるAEDについてですが、AEDとは、心室細動という心臓がけいれんし、血液を流すポンプ機能を失った状態になった心臓に対して電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。2004年7月より医療従事者ではない一般市民の方でも使用できるようになり、病院や救急車はもちろんのこと、公共施設、学校、駅、企業等の様々な人が多く集まるところを中心に設置されています。公益財団法人日本心臓財団のデータによると、現在、日本に設置されているAEDの台数は約60万台とされています。

また、AEDの使用状況であります。消防庁が公表している令和3年版救急救助の現況によると、実際にAEDが使用されているのは、令和2年の1年間で1,092件、病院の外で倒れた際にたまたま周りの人に目撃された心臓停止傷病者2万5,790人のうち、AEDで電気ショックまで受けた人の割合は4.2%となります。日本のAEDを取り巻く課題として、日本は世界でも有数のAED保有国とされていますが、AED使用率が低調であることが挙げられます。まず1つ目の質問ですが、三次市内のAED設置台数は何台でしょうか。また、使用状況はどのようになっていますでしょうか、伺います。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 立花福祉保健部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） まず、AEDの設置台数についてでございます。令和4年11月22日現在、本市が設置しているAEDは、153施設に計172台となっております。また、民間の組織や団体により設置されているAEDの台数につきましては把握をしておりません。使用状況についての把握も難しい状況でございます。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） AEDの三次市内設置台数は、153施設、172台ということでしたが、学校やコミュニティセンターなどの公共施設へのAED設置については、市のホームページにも掲載をされています。先ほど部長に答弁いただきました、そのほかの店舗であったり、また民間企業に設置してあるAEDの場所というのは、全国AEDマップというサイトでも確認することができます。使用状況は分からないということでしたが、全国の数値にはなりません

が、先ほど述べた4.2%、または人口密集も関係ありますので、この4.2%より恐らく低い数字になってくるのではないかと思います。

AEDを使用する場合というのは、心肺停止状態になったときです。持病をお持ちの場合も含めて、心肺停止はいつどこで発生するか分かりません。心肺停止が発生する場所としては、令和2年度では自宅での発生が67.9%を占めています。その次に、病院や老人ホームなどの公衆出入り場所での発生が22.6%、道路での発生が4.7%、仕事場での発生が1.9%となっています。このように最も心肺停止が発生する場所というのは自宅ですが、これは自宅で療養されている方が多く、外出機会も少ないことから、比較的自宅にいる時間が多いことが理由の1つとして挙げられます。残りの約32%は、自宅外で心肺停止が発生しております。心肺停止はいつ発生するか分からないことから、一般財団法人日本救急医療財団作成のAEDの適正配置に関するガイドラインは、駅や空港、市役所などの不特定多数の人が利用する施設や学校など、児童生徒が多い場所、トレーニングジムなどの比較的、心肺機能を酷使する場所でのAED設置が推奨をされています。さらに、可能な限り24時間365日、誰もが使用できることが望ましいとされています。

心肺停止状態の傷病者に対して最も重要なことは、1秒でも早く心肺蘇生措置を行うことです。蘇生の確率は、心停止から1分ごとに7%から10%下がってしまうため、心肺停止状態の人を発見したときは、すぐに救急車を呼び、救急車が到着するまでの時間にできる限り速やかに心肺蘇生を行うことで、救命率を上昇させることができます。心肺蘇生で利用されるAEDが設置されている施設では、休日や営業時間外、早朝夜間など使用できない場合もあります。どのような時間帯においてもAEDを使用できる状態を確保することが、命を守るためにも重要です。2つ目の質問ですが、市内に設置してあるAEDのうち、24時間使用可能なAEDは何台ありますでしょうか、伺います。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 24時間使用可能なAEDでございますが、三次市内には、まず三次市親水公園に1台、それから稲荷町河川敷グラウンド、ここへ1台、2か所に設置しているAED、合計2台が24時間使用可能という状況になっております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 市内に24時間使用可能なAEDは2台ということでしたが、これは恐らく先ほどの三次市が管理している172台のうちの2台というふうに理解をさせていただきます。割合でいうと1.2%ということで、やはり少ないという印象を持ってしまいます。市民の方々の心臓発作による命の危険から守るためにも、それぞれの地域に24時間使用可能なAEDは必要ではないでしょうか。他の自治体では、龍ヶ崎市など、全小・中学校にAEDを屋外に設置

し、365日24時間使用可能な状態に整備を行っているところもございます。3つ目の質問になりますが、24時間使用可能なAEDの設置台数をこの2台から増加させる取組を推進する必要があると考えますが、御所見を伺います。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) AEDは生命に関わる機器であることから、適切に設置及び管理をする必要がございます。特に屋外に設置する場合、温度や湿度など適切な環境で設置する必要があるほか、盗難やいたずら防止の対応も必要となってまいります。他の自治体の取組状況なども参考にし、適切なAEDの設置及び管理等も踏まえて研究していきたいと考えます。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) コストやそういった条件も含めて検討していただくということではあったんですけども、確かに室内と比べて、屋外にAEDを設置する場合は、メーカーさんにもホームページ等で確認をしてみたんですけども、金額も3倍から4倍増加するというふうに聞いております。もちろんコストのところもかかると思います。それはネックなところだと思います。しかし、例えば他の自治体でいうと、24時間使えるAEDの割合が3割に満たないということから、行政監査において監査委員から設置基準を示すよう求められた自治体もございます。先ほどの答弁によると、現在、三次市では1.2%です。1割を切っております。こういった状態では、市民の方の安全・安心というのを守られているかという、まだ分からない部分があると思います。心肺停止に対して、一般人によるAED使用が少ない理由というのは、まず現場付近にAEDはあるものの、AEDの使用に至らなかった場合、そしてAEDが未設置であったという2つに分かれると思います。後者については、AEDの絶対数の不足ではありますが、前者については、AEDの使用経験、使用訓練の有無や設置場所の周知不足、AEDが施錠された施設内にあり、利用できない状況にあったことが理由に挙げられます。

現在、三次市は、各公共施設、民間企業、店舗などにAEDが設置されていますが、365日、そして24時間使用可能な場所と、利用に時間の制限がある場所が混在している状況です。これは大きな課題だと思います。AEDの設置場所は、先ほど御説明したとおり市のホームページや全国AEDマップで確認することができます。しかし、自分が求めているAEDが24時間使用可能であるかを調べるには分かりにくい部分があります。まして目の前に心臓発作を起こし、容体を崩した人が倒れていて、そこから24時間使用可能なAEDの設置場所をその場で検索することはとても困難です。いち早く心肺蘇生でAEDを使うためには、事前にAEDの設置場所を理解している人を増やす取組が必要です。AED設置場所の周知活動の1つとして、埼玉県越谷市、千葉県鎌ヶ谷市など、24時間使用可能なAEDだけをまとめて市民の皆様を示している自治体もございます。この方法だと、事前に24時間使用可能なAEDの設置場所を事前に

知ることができ、より救命効果の向上につながります。

4つ目の質問になりますが、現在の三次市で示しているホームページ上のAED設置場所は、24時間使用可能と時間制限があるAED設置場所が混在している状況です。24時間使用可能なAEDの設置場所の周知をすることが必要であると考えますが、御所見を伺います。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 議員の御質問の中にもございましたように、現在、三次市ホームページにおいて、市内の公共施設のAED設置場所一覧を掲載しております。全国AEDマップも一緒に掲載をしているところですが、ただいま議員の御指摘がございましたとおり、その中で24時間使用できるものについて明記するという必要は私もあると感じております。このことにより、より効果的な周知になるよう今後努めてまいりたいというふうに思います。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) これから年末年始に向けて、さらに気温が下がってきます。気温の変化が大きいと、心臓への負担も増してきます。より高齢化が進行するこの我が市におきましても、市民の方々の安全と命を守るために、いつでも誰もが使用できるAEDを増やす取組、そして24時間使用可能なAEDの設置場所の周知活動は、より必要性を増してきています。市内小・中学校の屋外設置も含めて、ぜひ検討していただきたいと思います。加えまして、市ホームページに掲載してありますこのAED一覧表、こちらの分かりやすい周知、あと可能であれば、全国AEDマップではタップをすると、そのAEDの場所、そして利用時間帯が分かるんですけども、こちらは住所が載っておりますが、検索できるようになっておりません。できればそういったマップ機能とリンクをさせていただいて、より検索しやすいようにしていただければと思います。

それでは、次の带状疱疹の質問に移らせていただきます。今回、带状疱疹に関する三次市の状況と今後の対策について質問をさせていただきます。带状疱疹は、子供の頃に感染した水ぼうそうと同じウイルスである水痘带状疱疹ウイルスが、体の中で再び活性化することで発症する皮膚の病気です。症状としては、胸やおなかや背中などの体幹部の片側にできる、痛みを伴う帯状の皮疹が多く見られます。軽症の症状もあるようですが、この皮疹が目の周辺で発症すると視力低下、耳の中に症状が出ると難聴や目まい、耳鳴りの原因になります。さらに皮膚症状が治った後も、带状疱疹後神経痛と呼ばれる痛みが続く場合もございます。痛みの程度は人それぞれとされていますが、焼けるような痛みと表現され、日常生活に影響を及ぼすなど重症化することもあります。ここで質問をいたしますが、最近、新聞やニュースなどで带状疱疹に関する記事を目にすることも多くなりましたが、三次市での带状疱疹の現状はどうなっていますか。発症件数について伺います。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 三次市内の発症件数についてでございますが、感染者の届出は感染症法に定められており、保健所への届出が必要な感染症は、感染力や罹患した場合の重篤性に基づき分類されております。带状疱疹はその届出疾患に該当しておらず、市内の発生状況については把握をしておりません。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 三次市で带状疱疹の発症件数というのは、先ほどの特別な事情により、さらに分からないということではありましたが、带状疱疹の発症件数は、厚生労働省によると全国的な統計データはないということです。しかし、国立感染症研究所の宮崎県と兵庫県で調査されたデータによると、宮崎県では1997年からの20年余りで約1.6倍、带状疱疹の発症件数が増加しており、兵庫県でも1987年から30年余りで約1.5倍増加している調査結果もあります。年代別では、宮崎県での調査によると50代を超えると発症率が急増しています。带状疱疹の原因となる水痘带状疱疹ウイルスは、日本人の9割が持っており、加齢や疲労などで免疫力が低下すると発症しやすくなります。このことから誰でも発症する可能性のある病気と言えます。備えや対策としては、ストレスを抱えないことや、運動などで健康的な体をつくり免疫力を高める方法がありますが、事前にワクチンを接種する方法もあります。

水痘ワクチンの接種は、生後12か月から生後36か月に至るまでの間にある方を対象に、平成26年から定期接種となっております。また、発症率が高くなるとされている50代以降の带状疱疹への備えとして、50歳以上の方を対象としたワクチンがございます。この带状疱疹ワクチンには、不活化ワクチンと生ワクチンの2種類ございます。生ワクチンは2016年に登場したもので、いわゆる毒性を弱めたウイルスを体内に注入して免疫の働きを高めるものです。不活化ワクチンは2020年に登場したもので、ウイルスをばらばらにして無毒化し、感染する能力を失わせたもので、免疫抑制薬や抗がん剤などの薬を使っている人でも接種を受けることができます。70歳以上でも90%以上の予防効果があります。接種費用にも違いがございます。予防効果が約50%とされている生ワクチンは、およそ1万円程度です。予防効果が90%とされている不活化ワクチンは、2回接種でおよそ4万円程度とされています。この50歳以上の带状疱疹ワクチンは、そのほかのワクチンと比べて比較的高価ですので、助成制度を用意している愛知県名古屋市や富山県上市町などの自治体がございます。三次市においても、带状疱疹への対策として、50歳以上の方への予防接種の補助制度の導入を含めた検討を行うべきと提案をいたしますが、御所見を伺います。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 带状疱疹ワクチンは、現在、任意予防接種となっております。任意予防接種とは、個人が感染症にかかったり重症化したりすることを防ぐために、医師と相談の上、本人の希望によって行うものであり、予防接種費用を助成することについてはただいま検討はしておりません。带状疱疹ワクチンについて、今後、国が定期予防接種に追加した場合には、他のワクチンと同様に助成対象とするよう検討していきたいと考えます。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） 带状疱疹ワクチンへの助成については、現在検討しないということで答弁を頂きましたが、带状疱疹は80歳までに約3人に1人が発症すると言われていています。高齢化が進む日本だからこそ、ワクチンを積極的に接種することができる環境を整えていくことが重要ではないでしょうか。带状疱疹は50歳代から発症率は高まりますし、過労や疲労などによる免疫力の低下に伴い、誰でも発症する可能性のある病気です。ですので、その危険性や予防法についてはさらなる周知を行っていくことが大切ではないでしょうか。今後の三次市における带状疱疹の周知について、取組を質問いたします。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 带状疱疹の周知というところでございますが、議員の御質問の中でもお話があったように、带状疱疹は加齢、疲労、ストレスなどによる免疫力の低下が発症の原因、引き金ということにもなります。免疫力の低下は、带状疱疹に限らず様々な疾病につながるがあります。市民の皆様には、市広報やSNS、ケーブルテレビ等を通じて、適度な運動やバランスの取れた食事、十分な睡眠等により、带状疱疹も含めたあらゆる疾病予防に取り組んでいただくよう啓発を進めてまいりたいと考えます。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） 啓発を進めていただくということであったんですが、新型コロナウイルスの感染症の影響によって、現在、我々の生活スタイルやその働き方にも大きく影響を与えています。ストレス増加の要因にもなっていると思います。免疫力が低下することで、体内に潜むウイルスが再び活性化する引き金にもつながります。带状疱疹もそうした疾患の1つです。带状疱疹ワクチンは、今おっしゃられたように任意のワクチンではありますが、带状疱疹の発症の増加や危険性、その対策については、今後、国や研究機関の動向も注視しながら、市民の健康と命の安全確保について三次市として考えていただきたいと思います。

では、続きまして、大項目2つ目の農作物の生産支援と農業振興について質問します。まず、

水田生産継続支援事業の効果について質問いたします。今年、令和4年7月以降、令和4年度に生産、出荷、販売する市内の農業者を対象に、水田台帳の合計面積に応じて定額を助成する事業が実施されました。この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による農作物の需要、価格下落や生産コスト増加の中、来年への生産力の維持を目的に実施されたと理解をしています。申請件数やこの事業の効果について、市ではどのように分析をされていますでしょうか、質問します。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 水田生産継続支援事業につきましては、営農計画書を提出されている方のうち、出荷販売する意向を示されています2,947件の対象者に申請書を送付し、11月22日現在で2,164件の申請を頂いております。このうち1,785件、6,063万円の交付決定をしているところでございます。残りについては、申請書類等の確認を今しているところでございます。事業効果につきましては、申請書類と併せてアンケートを送付し、現在集計中でございますけど、大半の方が、補助金が経営の下支えにつながったという回答を頂いております。一定の事業効果があったものというふうに考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 2,164件の申請があったということで、全体の73%になるかと思えます。現在もまだ交付中ということもありまして、効果のほどについては、次期への生産について下支えになったというふうに一定の効果を得ているというふうな分析でございました。私の知り合いの生産者の方も、こういう意見を頂きました。三次市に対して、確かに昨年度は米や農作物の価格が下がったと。しかし、市もそういう支援として、我々生産者のことを見てくれるんだというふうなことで勇気が湧いたというふうにおっしゃっている方々もいらっしゃいました。

令和4年の米の価格である米価の状況ですが、農林水産省公表の米の取引価格の推移を見ても、大きく下落した令和3年度よりも少し上昇しています。JA三次管内でも、コシヒカリ一等米30キロの買取り価格が6,050円で、下落した令和3年の米価よりも50円ほど上昇しております。米価の上昇は明るい兆しではありますが、しかし、農業に欠かせない肥料や農業資材の価格も高騰しています。昨日の同僚先輩議員からの一般質問でもございましたが、農林水産省が公表した生産資材や農産物の価格変動を表す農業物価指数では、生産資材は前年より5%上昇し、統計が残る1951年以降で最も高い数値となっています。一方、2021年のデータであります。農産物全般の価格は前年より2.8%下がる結果となり、資材価格が高騰しても農産物の価格に適切に反映していない実態が明らかとなりました。ロシアによるウクライナ侵攻で、資材価格の高騰に拍車がかかっています。米価が前年よりも上昇したことは明るい兆しでありま

すが、依然として本市の農作物、生産者を取り巻く状況は厳しい状況が続いております。令和4年の三次市の米価や野菜価格など、農作物の状況を本市ではどのように捉え、考えていますでしょうか、質問いたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 令和4年産米のJA三次の買取り価格でございますけど、先ほど議員が言われましたように、コシヒカリ一等米30キロが6,050円で、昨年度の6,000円から僅かに上昇はしております。しかしながら、令和2年度は6,700円であったことから、令和2年度比でいいますと約10%価格が低下をしております。米の需要が減少する中、コロナ禍での急激な消費減退による在庫量の増加、これらに伴う米価の下落、低迷傾向にあります。

また、野菜については、本市の振興作物を例に挙げますと、市場出荷価格でアスパラガスは1キログラム当たり982円、ホウレンソウと白ネギは、令和3年の数値で1キログラム当たりホウレンソウ490円、白ネギ278円と、過去3年間の平均と比較して安値傾向にあります。米や野菜など、農産物価格が低迷する中、肥料や資材価格等は高騰が続いており、生産費の高騰分が農産物の販売価格へ転嫁されていない状況にあることから、出荷、販売する農業者にとっては大変厳しい状況であるというふうに認識をしております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 厳しい状況であるというふうに認識をさせていただいているということで、やはり皆さんは同じように感じておられるのだと思います。農作物の生産支援や農業振興については、1年前の12月定例会でも質問をさせていただきまして、今後そういった農業振興については、三次市農業振興プランを中心に組み込まれていくというふうに理解をしております。先ほど質問させていただきました水田生産継続支援事業の財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と一般財源でした。来年度、この支援事業の継続など、新型コロナウイルス臨時交付金の活用も含めて、次期への生産意欲を維持することを目的に、コロナ禍や物価高騰を背景とした厳しい農作物の生産の状況に対して、支援や農業振興をどのように本市は取り組んでいくのか、その計画、戦略を質問いたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 農業振興につきましては、需要に応じた主食用水稻の生産、アスパラガスやブドウの振興作物の生産拡大、担い手の育成確保など、農業振興プランを基本に、関係機関と連携し、取組を進めているところでございます。各事業

の推進に対する市独自の支援事業、こうしたものを継続していきたいというふうに考えておりますし、現在の社会経済情勢を踏まえた次期作の生産に向けた支援策につきましては、国、県の肥料等の資材費への支援策、こうした動向も注視しながら検討していきたいというふうに考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番（藤岡一弘君） 先ほど部長に答弁いただきました水田生産継続支援事業につきましては、一定の効果はあったと。まだここはアンケート等を取りまとめられていないという状況ですので、今後そういったところが、どのような効果があったのかということがさらに明らかになってくるかと思われませんが、そういった継続も含めて、ぜひ検討していただきたいと思います。繰り返しになりますが、非常に好評でした。ありがたいという声を非常に聞きました。ぜひ検討していただきたいと思います。

続きまして、大項目3のインボイス制度についての質問に移らせていただきます。来年の2023年10月に開始されるインボイス制度でございますが、この制度の概要につきましては、昨日の一般質問で同僚先輩議員が説明をしていただきましたので省略をいたします。このインボイス制度の導入については、三次市において、飲食業などの個人事業主が影響を受けると想定されます。さらに個人で著書を出版されていたり、CDなどで音楽を販売されている音楽の方も影響を受けると思われます。インボイス制度については、経過措置もございますが、インボイス制度について対象となる方々に周知を行ったり相談体制を整えていくことが今求められています。商工会議所や農業協同組合でも、インボイス制度について説明会の開催が予定されていると聞いています。三次市でも、市ホームページにこのインボイス制度の概要について掲載をされていますが、導入まで1年を切ったインボイス制度の説明や周知について、市民の方々の窓口の1つであるこの市役所への相談があった場合、関係機関へ照会したり、関係機関と連携をしていく体制が本市においても必要ではないでしょうか。制度の説明や周知について、関係機関との連携を今後どのように取り組むのか伺います。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 矢野市民部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長（矢野美由紀君） インボイス制度は、消費税の仕入れ税額控除を受けるための、売手が買手に対して消費税の正確な適用税率や消費税額を伝える適格請求書発行等に係る制度でございます。インボイス制度の周知につきましては、本市では三次税務署と連携をして、問合せ先を三次税務署法人課税部門として、広報みよしに令和3年9月号、令和4年10月号での周知をしております。また、国税庁ホームページへのリンクを貼りました市ホームページによる周知にも取り組んでおります。制度や登録申請に際して必要となる詳しい情報は、国税庁ホームページに特設サイトが設けられているほか、一般的な質問を受けるチャットボットやフリーダ

イヤルも開設されていますので、引き続き、三次税務署と連携をして情報発信に取り組んでいきたいと思ひます。また、国税庁では、事業者を対象としたインボイス制度説明会への講師派遣を実施されていますので、活用が促進されるように、産業振興部と連携をし、三次商工会議所や三次広域商工会、JAなど関係機関への周知に継続して取り組んでまいりたいと思ひます。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 今回、このインボイス制度についてなぜ質問をさせていただいたかという、市民の方々から問合せを頂くことが非常に多くなりました。皆さんが言われるのは、不安ということです。何をどうしていいのかわからない、私も対象なのかわからないといった、兼業農家の方であったり個人事業主の方からよく質問を受けるようになりました。この制度の対象となる方々は、三次市にも多くいらっしゃると思ひます。そして、その相談の一番の近いところが市役所なのではないかというふうに、市民の方々は思ひられていると私は思ひております。農政課であったり商工観光課、そして課税課など、それぞれの部署に相談が来るのが想定されます。確かにこのインボイス制度は、国による導入ですので、説明や周知というのは国税庁が先頭に立つて行うべきであると思ひます。しかし、本市としてもやはり市民の方の窓口でありますので、縦横の連携を今後も確認していただきまして、相談者により有益になるよう体制を整えていただきたいと思ひます。

本日、一般質問におきまして3つの項目について質問をさせていただきましたが、1つ目のAED、今回、24時間利用可能なAEDは三次市においてはとても少ないということが明らかになりました。これはやはり今後大きく改善していかないといけない点だと思ひます。そのほかにも、来年の農作物を取り巻く状況において厳しい状況、そしてインボイスについて、今後、様々な厳しい状況になることが想定されます。本市におきましても、しっかりと相談体制を整えていただきまして、また必要なことは積極的に検討していただきたいと思ひます。

以上で一般質問を終了とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長(藤井憲一郎君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思ひます。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(藤井憲一郎君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

—延会 午後 4時22分—

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年12月6日

三次市議会議長 山 村 恵美子

三次市議会副議長 藤 井 憲一郎

会議録署名議員 黒 木 靖 治

会議録署名議員 弓 掛 元